

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6 月25日
【事業年度】	第239期(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
【会社名】	株式会社 十八銀行
【英訳名】	The Eighteenth Bank , Limited
【代表者の役職氏名】	代表執行役頭取 森 拓 二 郎
【本店の所在の場所】	長崎県長崎市銅座町 1 番11号
【電話番号】	095(824)1818(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役総合企画部長 鷲 崎 哲 也
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋 2 丁目 3 番 4 号 株式会社 十八銀行 東京事務所
【電話番号】	03(5200)1102
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 湯 浅 純
【縦覧に供する場所】	株式会社 十八銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋 2 丁目 3 番 4 号) 株式会社 十八銀行 福岡支店 (福岡市中央区渡辺通 2 丁目 1 番10号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神 2 丁目14番 2 号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	(自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日)	(自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	56,620	52,988	51,701	50,213	48,977
連結経常利益	百万円	8,151	7,617	8,415	7,668	9,384
連結当期純利益	百万円	5,858	6,867	2,829	3,615	6,044
連結包括利益	百万円	—	6,085	8,125	11,591	5,185
連結純資産額	百万円	114,549	119,292	125,338	135,709	139,622
連結総資産額	百万円	2,343,958	2,391,654	2,470,423	2,612,279	2,625,099
1株当たり純資産額	円	639.70	663.22	704.70	763.24	780.18
1株当たり当期純利益金額	円	32.93	38.71	16.11	20.75	34.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.84	4.91	4.96	5.06	5.15
連結自己資本利益率	%	5.76	5.94	2.35	2.83	4.51
連結株価収益率	倍	8.53	5.96	16.26	11.85	6.48
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	10,438	101,684	31,603	100,431	892
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,345	48,500	80,985	87,395	17,790
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,070	1,339	2,075	1,211	16,060
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	62,863	114,697	63,238	75,074	77,709
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,753 (556)	1,686 (507)	1,633 (602)	1,599 (707)	1,613 (682)

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成21年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純利益金額を下回らない(希薄化効果を有しない)ので、記載しておりません。また、平成22年度、平成23年度、平成24年度及び平成25年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2)当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第235期	第236期	第237期	第238期	第239期
決算年月		平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
経常収益	百万円	49,463	45,749	44,521	42,851	41,017
経常利益	百万円	7,383	6,609	7,401	6,804	8,235
当期純利益	百万円	5,945	7,032	2,980	3,727	5,968
資本金	百万円	24,404	24,404	24,404	24,404	24,404
発行済株式総数	千株	180,717	180,717	180,717	175,717	175,717
純資産額	百万円	112,785	117,106	122,364	132,131	135,190
総資産額	百万円	2,334,265	2,382,555	2,462,091	2,602,925	2,613,099
預金残高	百万円	2,057,909	2,110,944	2,156,533	2,227,302	2,293,412
貸出金残高	百万円	1,285,298	1,276,210	1,311,066	1,344,181	1,380,312
有価証券残高	百万円	894,954	932,096	1,018,325	1,109,299	1,103,187
1株当たり純資産額	円	635.73	660.18	702.47	761.73	779.45
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	7.00 (2.50)	8.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	33.42	39.64	16.97	21.40	34.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.83	4.91	4.97	5.07	5.17
自己資本利益率	%	5.89	6.12	2.48	2.92	4.46
株価収益率	倍	8.40	5.82	15.43	11.49	6.56
配当性向	%	20.94	20.18	35.34	28.03	20.34
従業員数 (外、平均臨時従業員数)	人	1,501 (408)	1,462 (370)	1,407 (464)	1,396 (579)	1,412 (578)

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第239期(平成26年3月)中間配当についての取締役会決議は平成25年11月8日に行いました。
- 3 第235期(平成22年3月)の1株当たり配当額には、業績連動配当2円を含んでおります。
- 4 第236期(平成23年3月)の1株当たり配当額には、業績連動配当2円を含んでおります。
- 5 第239期(平成26年3月)の1株当たり配当額には、業績連動配当1円を含んでおります。
- 6 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- 7 第235期(平成22年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純利益金額を下回らない(希薄化効果を有しない)ので、記載しておりません。また、第236期(平成23年3月)、第237期(平成24年3月)、第238期(平成25年3月)及び第239期(平成26年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 8 自己資本比率は、期末純資産の部の合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【沿革】

明治30年 7 月	明治10年 9 月 2 日創立、同年12月20日開業の第十八国立銀行の営業を継承し、現在の株式会社十八銀行を設立(設立日 明治30年 7 月 1 日、資本金1,000千円、本店 長崎市)
大正 5 年 3 月	大正 5 年浦塩支店を朝鮮銀行に、昭和11年京城ほか 8 カ店を朝鮮殖産銀行に譲渡 一方、大正 8 年口之津銀行、昭和 2 年長崎銀行、昭和 4 年有家銀行、昭和17年諫早銀行、昭和19年長崎貯蓄銀行を合併
昭和28年 1 月	外国為替業務取扱開始
昭和44年 5 月	長崎興業株式会社を設立
昭和44年 7 月	現在の本店完成
昭和47年 4 月	総合オンラインシステム稼働
昭和48年10月	東京、大阪、福岡の各証券取引所に株式を上場(昭和50年 3 月 市場第 1 部)
昭和50年 5 月	十八総合リース株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和54年 6 月	十八ビジネスサービス株式会社を設立
昭和58年 1 月	長崎保証サービス株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和58年 4 月	証券業務取扱開始
昭和58年 5 月	株式会社十八カードを設立(現 連結子会社)
昭和59年 7 月	十八合同ファイナンス株式会社を設立〔平成13年 6 月十八キャピタル㈱に商号変更〕
昭和62年 5 月	十八オフィスサービス株式会社を設立
昭和62年10月	十八ソフトウェア株式会社を設立(現 連結子会社)
昭和63年11月	新コンピュータセンター完成・新オンラインシステム稼働
平成元年 6 月	株式会社長崎経済研究所を設立(現 連結子会社)
平成 3 年12月	香港駐在員事務所を開設
平成 7 年10月	香港駐在員事務所を香港支店に昇格
平成11年 9 月	香港支店廃止
平成15年 8 月	長崎興業株式会社、十八オフィスサービス株式会社及び十八ビジネスサービス株式会社が合併し、十八ビジネスサービス株式会社(現 連結子会社)となる。
平成21年 1 月	新オンラインシステム稼働
平成22年10月	大阪証券取引所上場廃止
平成24年 4 月	十八キャピタル株式会社清算結了

3 【事業の内容】

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行、（連結）子会社6社の計7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

（銀行業）

預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務等並びに代理業務等の附帯業務を行っております。

（リース業）

動産及び諸権利のリースを行っております。

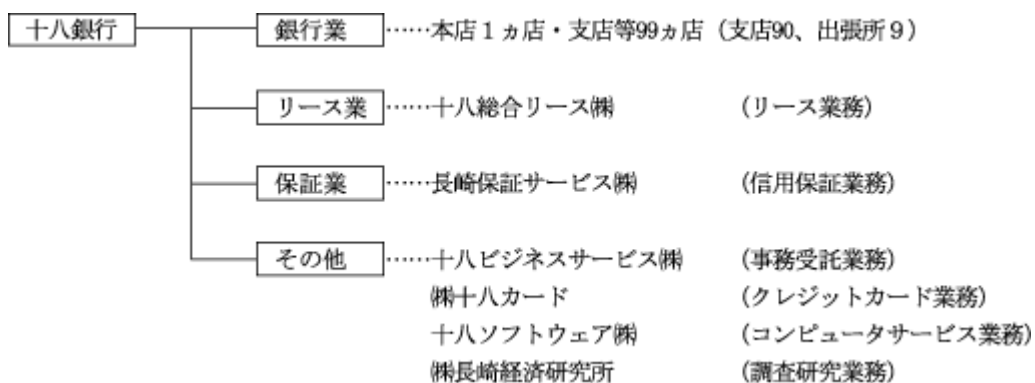
（保証業）

住宅金融、消費者金融に関する借入債務の保証業務等を行っております。

（その他）

その他の業務については、主に以下の事業系統図のとおりであります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 十八総合リース(株)	長崎県 長崎市	895	リース業務	11.5 (6.5) [48.5]	(2) 4	—	預金取引 リース取引 金銭貸借	当行より建物の一部賃借	—
長崎保証サービス(株)	長崎県 長崎市	30	信用保証業務	40.1 (35.2) [24.8]	(1) 3	—	預金取引 保証関係	当行より建物の一部賃借及び一部賃貸	—
十八ビジネスサービス(株)	長崎県 長崎市	30	事務受託業務	100.0 (—) [—]	(1) 3	—	預金取引 事務代行等	—	—
(株)十八カード	長崎県 長崎市	30	クレジットカード業務	56.6 (51.6) [33.3]	(1) 3	—	預金取引 保証関係 金銭貸借	—	—
十八ソフトウェア(株)	長崎県 長崎市	10	コンピュータサービス業務	65.0 (60.0) [35.0]	(1) 3	—	預金取引 コンピュータ関係サービス	—	—
(株)長崎経済研究所	長崎県 長崎市	30	調査研究業務	85.0 (80.0) [15.0]	(0) 3	—	預金取引 調査関係	当行より建物の一部賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6 上記関係会社のうち、十八総合リース(株)については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)経常収益	7,709百万円(内部経常収益控除後6,744百万円)
	(2)経常利益	331百万円
	(3)当期純利益	323百万円
	(4)純資産額	2,191百万円
	(5)総資産額	19,920百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	保証業	その他	合計
従業員数(人)	1,412 [578]	36 [1]	8 [7]	157 [96]	1,613 [682]

- (注) 1 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員841人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,412 [578]	39.4	16.3	6,114

- (注) 1 従業員数は、契約行員、嘱託及び臨時従業員759人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、十八銀行従業員組合と称し、組合員数は1,061人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

○金融経済環境

平成25年度のわが国経済は、緩やかな回復の動きが持続しました。企業収益や景況感が改善する中で設備投資は拡大し、各種経済対策の効果等から公共投資は増加しました。また、労働需給や所得環境が緩やかに改善するもとで、個人消費や住宅投資は、消費税引き上げ前の駆け込み需要等もあり、底堅く推移しました。輸出についても、米国景気の緩やかな回復や為替相場動向の影響が下支えになり、持ち直す動きが見られました。

金融面では、平成25年4月、日本銀行によりデフレ脱却等を目的とした大胆な金融緩和が実施され、為替相場は円安が進行し、長期金利をはじめとした国内金利は低位に推移しました。株価については、米国の金融緩和縮小や東欧情勢の緊迫等の要因により、一時的に大きく変動する局面があったものの、比較的堅調な動きとなりました。

当行の主要な営業基盤である長崎県経済は、緩やかな回復の動きが見られました。生産面では、造船は新船の建造需要が底打つ中で下げ止まり、機械・重電機器は新興国からの受注を確保するなど安定した操業を継続しました。需要面では、設備投資はやや低水準な動きから持ち直し、公共投資・住宅投資は前年を上回って推移しました。観光面では、大型観光施設による集客施策や世界新三大夜景認定の効果等を背景に、主要観光施設の入場者数や主要宿泊施設の宿泊客数は、前年を上回って推移しました。なお、雇用・所得環境は、依然として厳しい状況にあるものの緩やかな改善が続いています。

○経営方針（単体ベース）

(1) 経営の基本方針

当行は、企業理念を以下のとおり定め、地域社会の発展に貢献できるよう、収益力の強化や健全性の維持・向上に向け企業努力を続けております。

「地域とともに」 十八銀行は、地域のための金融機関として、地域とともに歩み、ともに発展し、地域社会と人々のより豊かな明日の創造に貢献します。

「お客さまのために」 十八銀行は、お客さまのご要望に的確にお応えするため、先見性と健全性をもち、人と組織を活かし、どこよりも質の高いサービスを提供します。

「心をこめて」 私たちは、たえず自分を磨き、明るく楽しく、いきいきと仕事に取り組み、ふれあいを大切にしたい行動で信頼と期待に応えます。

(2) 中長期的な経営戦略

当行は、平成26年4月に中期経営計画「CS³（シーエスキューブ）」をスタートさせました。本計画では、揺るぎない経営基盤を構築するとともに、地域活力の創造への主体的な取り組み、お客さま満足度の高いサービスの提供により、地域ならびにお客さまとのつながりを深化させ、ともに成長していくことを基本方針に掲げ、最初の3年間を地域・お客さまとのつながりを深化させる1st-Stage、次の2年間を地域・お客さまとともに成長していく2nd-Stageの、5ヵ年計画といたしました。

また、本計画において、5つの重点的に取り組む事項を定め、これらを確実に実践していくことで、地域との共存共栄、お客さま満足度の飛躍的な向上を図り、当行の長期ビジョンである「長崎県のトップバンクとして、圧倒的に支持・信頼される銀行」を目指してまいります。

重点的に取り組む事項

質の高い商品・サービスの提供

徹底したお客さま目線による商品・サービスの提供、お客さまの利便性の追求を着実に実践していくほか、相談態勢の充実、付加価値の高い提案営業の強化等を図っていくことで、お客さまから選んでいただける銀行を目指してまいります。

地域と連携した経済活性化への貢献

地域の銀行であることの自覚と責任をしっかりとって、グループ挙げて各種地域活性化プロジェクトに主体的に参画していくとともに、地域企業のライフステージに応じた支援を積極的に行うことで、地域との共存共栄を目指してまいります。

営業力の強化

営業面、事務面のプロセス改革を実施することで営業活動時間の拡大を図り、お客さまとの接点の増加・きめ細やかな提案活動等を実現させ、強固な営業基盤を構築してまいります。また、特に専門性の高い分野におきましては、専門スタッフを配置するほか、必要に応じて外部機関との連携等により、お客さまサポート体制の強化を図ってまいります。

人材育成と働きがいのある職場づくり

お客さまとの信頼関係を構築できる人間力の高い「自律型人材」（環境変化に対し自ら主体的に考えて積極的に行動し成果を出せる人材）を育成するとともに全職員のモチベーションを高め、活力ある組織づくりに努めてまいります。

安定的経営体質の構築

コストマネジメント強化と業務提携によるスケールメリットの追求、安心・安全な金融サービス態勢の構築、リスク管理・内部管理態勢の強化、コンプライアンス風土の醸成により、いかなる経営環境の変化にも対応できる強固な経営基盤を構築してまいります。

(3) 目標とする経営指標

中期経営計画「CS³（シーエスキューブ）」において、目標とする主な経営指標は以下のとおりであります。

〔1st-Stage 最終年度の計数目標〕（平成28年度）

コア業務純益	70億円以上
当期純利益	35億円以上
自己資本比率	10%台後半以上（経過措置適用せず）
貸出金平残増加額	1,500億円以上（平成25年度比）
預金平残増加額（含むNCD）	1,600億円以上（平成25年度比）

○経営成績（連結ベース）

当連結会計年度末の主要勘定残高につきましては、調達面では、譲渡性預金を含む預金が前連結会計年度末比354億円増加して2兆3,522億円となり、運用面では貸出金が前連結会計年度末比368億円増加して1兆3,771億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比59億円減少して1兆1,025億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は前連結会計年度比12億35百万円減少して489億77百万円、経常費用は前連結会計年度比29億51百万円減少して395億93百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比17億15百万円増加して93億84百万円となりました。当期純利益は前連結会計年度比24億29百万円増加して60億44百万円となりました。

セグメント別の業績（内部取引控除前）は次のとおりであります。

銀行業

経常収益は前連結会計年度比18億34百万円減少して410億17百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比14億31百万円増加して82億35百万円となりました。

リース業

経常収益は前連結会計年度比7億15百万円増加して77億9百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度とほぼ変わらず3億31百万円となりました。

保証業

経常収益は前連結会計年度比41百万円増加して7億37百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比1億87百万円増加して5億78百万円となりました。

その他

その他の事業の主なものは、クレジットカード業等であります。経常収益は前連結会計年度比32百万円減少して26億25百万円となり、セグメント利益は前連結会計年度比57百万円減少して2億47百万円となりました。

○連結キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度にかかるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは譲渡性預金及びコールマネーが減少したこと等を主因に前連結会計年度比995億38百万円減少して8億92百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の償還及び売却による収入が増加したこと等を主因に前連結会計年度比1,051億86百万円増加して177億90百万円のプラスとなり、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済及び劣後特約付社債の償還等を主因に前連結会計年度比148億49百万円減少して160億60百万円のマイナスとなりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比26億34百万円増加して777億9百万円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

国内業務部門

資金運用収支は、資金運用収益の減少が資金調達費用の減少を上回ったことから、前連結会計年度比13億29百万円の減少となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が減少し、役務取引等費用が増加したことから、前連結会計年度比1億69百万円の減少となりました。その他業務収支は、その他業務収益の減少がその他業務費用の減少を上回ったことから、前連結会計年度比1億8百万円の減少となりました。

国際業務部門

資金運用収支は、資金運用収益の増加が資金調達費用の増加を上回ったことから、前連結会計年度比6億円の増加となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が減少し、役務取引等費用が増加したことから、前連結会計年度比8百万円の減少となりました。その他業務収支は、その他業務収益が減少し、その他業務費用が増加したことから、前連結会計年度比4億29百万円の減少となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	28,732	930	—	29,662
	当連結会計年度	27,402	1,531	—	28,934
うち資金運用収益	前連結会計年度	30,866	1,047	29	31,884
	当連結会計年度	29,224	1,686	38	30,871
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,134	117	29	2,221
	当連結会計年度	1,821	155	38	1,937
役務取引等収支	前連結会計年度	4,750	34	—	4,785
	当連結会計年度	4,580	26	—	4,606
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,072	64	—	7,137
	当連結会計年度	6,938	62	—	7,000
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,321	30	—	2,351
	当連結会計年度	2,357	36	—	2,393
その他業務収支	前連結会計年度	9,072	85	—	9,158
	当連結会計年度	8,963	344	—	8,619
うちその他業務収益	前連結会計年度	9,648	86	—	9,735
	当連結会計年度	9,481	0	—	9,482
うちその他業務費用	前連結会計年度	576	0	—	577
	当連結会計年度	517	344	—	862

- (注) 1 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。
2 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際に含めております。
3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内と国際間の資金貸借の利息であります。
4 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比933億28百万円増加して 2 兆4,408億27百万円となり、また利回りは0.11%低下して1.19%となりました。資金運用収益は、前連結会計年度比16億42百万円減少して292億24百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比869億13百万円増加して 2 兆3,703億37百万円となり、また利回りは0.01%低下して0.07%となりました。資金調達費用は、前連結会計年度比 3 億12百万円減少して18億21百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,347,498	30,866	1.31
	当連結会計年度	2,440,827	29,224	1.19
うち貸出金	前連結会計年度	1,299,819	21,786	1.67
	当連結会計年度	1,341,348	20,561	1.53
うち商品有価証券	前連結会計年度	112	0	0.58
	当連結会計年度	102	0	0.71
うち有価証券	前連結会計年度	989,728	8,963	0.90
	当連結会計年度	1,003,448	8,488	0.84
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	24,731	27	0.11
	当連結会計年度	48,638	53	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,484	1	0.09
	当連結会計年度	3,596	3	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,283,423	2,134	0.09
	当連結会計年度	2,370,337	1,821	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,139,406	1,056	0.04
	当連結会計年度	2,228,560	1,069	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	105,921	120	0.11
	当連結会計年度	123,558	132	0.10
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	12,865	15	0.11
	当連結会計年度	2,307	2	0.11
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	96	0	0.09
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	22,165	318	1.43
	当連結会計年度	18,979	200	1.05

(注) 1 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、子会社については、月末毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。

国際業務部門

資金運用勘定の平均残高は前連結会計年度比351億86百万円増加して980億30百万円となり、また利回りは0.05%上昇して1.72%となりました。資金運用収益は、前連結会計年度比6億38百万円増加して16億86百万円となりました。

一方、資金調達勘定の平均残高は前連結会計年度比350億88百万円増加して979億73百万円となり、また利回りは0.02%低下して0.15%となりました。資金調達費用は、前連結会計年度比38百万円増加して1億55百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	62,843	1,047	1.66
	当連結会計年度	98,030	1,686	1.72
うち貸出金	前連結会計年度	1,217	17	1.43
	当連結会計年度	2,796	40	1.43
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	59,404	1,026	1.72
	当連結会計年度	91,500	1,643	1.79
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	31	0	0.18
	当連結会計年度	22	0	0.20
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	0	0	0.00
	当連結会計年度	0	0	0.00
資金調達勘定	前連結会計年度	62,884	117	0.18
	当連結会計年度	97,973	155	0.15
うち預金	前連結会計年度	7,912	1	0.02
	当連結会計年度	7,186	1	0.01
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	5,906	27	0.47
	当連結会計年度	13,946	54	0.39
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	18,399	50	0.27
	当連結会計年度	35,243	60	0.17
うちコマーシャル・ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。

2 国際の中の外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,410,342	30,555	2,379,786	31,914	29	31,884	1.33
	当連結会計年度	2,538,857	41,480	2,497,376	30,910	38	30,871	1.23
うち貸出金	前連結会計年度	1,301,037	—	1,301,037	21,804	—	21,804	1.67
	当連結会計年度	1,344,144	—	1,344,144	20,602	—	20,602	1.53
うち商品有価証券	前連結会計年度	112	—	112	0	—	0	0.58
	当連結会計年度	102	—	102	0	—	0	0.71
うち有価証券	前連結会計年度	1,049,132	—	1,049,132	9,990	—	9,990	0.95
	当連結会計年度	1,094,949	—	1,094,949	10,131	—	10,131	0.92
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	24,762	—	24,762	27	—	27	0.11
	当連結会計年度	48,660	—	48,660	53	—	53	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	1,484	—	1,484	1	—	1	0.09
	当連結会計年度	3,596	—	3,596	3	—	3	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	2,346,308	30,555	2,315,752	2,251	29	2,221	0.09
	当連結会計年度	2,468,310	41,480	2,426,829	1,976	38	1,937	0.07
うち預金	前連結会計年度	2,147,319	—	2,147,319	1,057	—	1,057	0.04
	当連結会計年度	2,235,746	—	2,235,746	1,070	—	1,070	0.04
うち譲渡性預金	前連結会計年度	105,921	—	105,921	120	—	120	0.11
	当連結会計年度	123,558	—	123,558	132	—	132	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	18,772	—	18,772	42	—	42	0.22
	当連結会計年度	16,254	—	16,254	57	—	57	0.35
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	18,399	—	18,399	50	—	50	0.27
	当連結会計年度	35,340	—	35,340	60	—	60	0.17
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	22,165	—	22,165	318	—	318	1.43
	当連結会計年度	18,979	—	18,979	200	—	200	1.05

(注) 1 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、国内と国際間の資金貸借であります。

2 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門

役務取引等収益は、前連結会計年度比 1 億33百万円減少して69億38百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比36百万円増加して23億57百万円となりました。

国際業務部門

役務取引等収益は、前連結会計年度比 2 百万円減少して62百万円となりました。一方、役務取引等費用は、前連結会計年度比 5 百万円増加して36百万円となりました。

種類	期別	国内	国際	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,072	64	—	7,137
	当連結会計年度	6,938	62	—	7,000
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,555	—	—	1,555
	当連結会計年度	1,358	—	—	1,358
うち為替業務	前連結会計年度	2,340	64	—	2,405
	当連結会計年度	2,314	61	—	2,375
うち証券関連業務	前連結会計年度	1,190	—	—	1,190
	当連結会計年度	1,429	—	—	1,429
うち代理業務	前連結会計年度	1,253	—	—	1,253
	当連結会計年度	1,247	—	—	1,247
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	44	—	—	44
	当連結会計年度	42	—	—	42
うち保証業務	前連結会計年度	687	0	—	687
	当連結会計年度	546	0	—	547
役務取引等費用	前連結会計年度	2,321	30	—	2,351
	当連結会計年度	2,357	36	—	2,393
うち為替業務	前連結会計年度	591	28	—	619
	当連結会計年度	641	33	—	674

(注) 1 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。

2 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,212,129	8,043	2,220,172
	当連結会計年度	2,279,938	7,261	2,287,200
うち流動性預金	前連結会計年度	1,295,020	—	1,295,020
	当連結会計年度	1,339,805	—	1,339,805
うち定期性預金	前連結会計年度	885,874	—	885,874
	当連結会計年度	911,145	—	911,145
うちその他	前連結会計年度	31,233	8,043	39,277
	当連結会計年度	28,988	7,261	36,250
譲渡性預金	前連結会計年度	96,592	—	96,592
	当連結会計年度	65,030	—	65,030
総合計	前連結会計年度	2,308,721	8,043	2,316,765
	当連結会計年度	2,344,969	7,261	2,352,231

(注) 1 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。

2 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。

3 預金の区分は、次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

定期性預金 = 定期預金

その他は、上記 、 以外の預金

(5) 国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	1,340,286	100.00	1,377,130	100.00
製造業	114,229	8.52	111,616	8.11
農業、林業	7,772	0.58	6,647	0.48
漁業	6,312	0.47	6,545	0.48
鉱業、採石業、砂利採取業	654	0.05	626	0.05
建設業	32,464	2.42	35,398	2.57
電気・ガス・熱供給・水道業	16,604	1.24	21,127	1.53
情報通信業	6,598	0.49	7,119	0.52
運輸業、郵便業	35,274	2.63	36,611	2.66
卸売業、小売業	171,156	12.77	169,977	12.34
金融業、保険業	35,842	2.68	41,882	3.04
不動産業、物品賃貸業	152,764	11.40	165,546	12.02
宿泊業、飲食業	20,460	1.53	20,149	1.46
生活関連サービス業、娯楽業	48,379	3.61	50,225	3.65
医療、福祉	90,230	6.73	95,025	6.90
地方公共団体	208,687	15.57	202,342	14.69
その他	392,850	29.31	406,286	29.50
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,340,286	—	1,377,130	—

(注) 「国内」とは当行及び子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項はありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	国際	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	621,506	—	621,506
	当連結会計年度	607,596	—	607,596
地方債	前連結会計年度	158,483	—	158,483
	当連結会計年度	143,742	—	143,742
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	208,728	—	208,728
	当連結会計年度	215,470	—	215,470
株式	前連結会計年度	25,748	—	25,748
	当連結会計年度	26,883	—	26,883
その他の証券	前連結会計年度	12,311	81,719	94,031
	当連結会計年度	13,888	94,928	108,817
合計	前連結会計年度	1,026,779	81,719	1,108,498
	当連結会計年度	1,007,581	94,928	1,102,510

(注) 1 「国内」とは、当行の円建取引及び子会社であります。

2 「国際」とは、当行の外貨建取引であります。

3 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	35,918	33,800	2,118
経費(除く臨時処理分)	25,757	25,106	650
人件費	12,784	12,342	441
物件費	11,762	11,580	182
税金	1,209	1,183	26
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	10,161	8,693	1,467
一般貸倒引当金繰入額	830	1,097	1,927
業務純益	9,331	9,790	459
うち債券関係損益	2,657	1,172	1,484
臨時損益	2,527	1,555	971
株式等関係損益	2,379	359	2,738
不良債権処理額	745	2,166	1,420
貸出金償却	196	432	235
個別貸倒引当金繰入額	454	1,733	1,279
債権売却損	93	0	93
貸倒引当金戻入益	—	—	—
償却債権取立益	315	240	74
偶発損失引当金戻入益	478	21	457
その他臨時損益	196	10	185
経常利益	6,804	8,235	1,431
特別損益	253	407	153
うち固定資産処分損益	78	353	275
うち減損損失	175	47	127
税引前当期純利益	6,550	7,827	1,277
法人税、住民税及び事業税	1,027	1,393	365
法人税等調整額	1,794	466	1,328
法人税等合計	2,822	1,859	963
当期純利益	3,727	5,968	2,240

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	10,341	10,105	236
退職給付費用	1,478	1,231	247
福利厚生費	1,620	1,604	16
減価償却費	2,963	2,620	343
土地建物機械賃借料	1,017	1,025	8
営繕費	106	125	19
消耗品費	353	386	33
給水光熱費	253	268	15
旅費	96	106	10
通信費	453	459	5
広告宣伝費	270	269	0
租税公課	1,209	1,183	26
その他	6,081	6,147	65
計	26,245	25,534	711

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.30	1.18	0.11
(イ)貸出金利回	1.65	1.51	0.14
(ロ)有価証券利回	0.90	0.84	0.05
(2) 資金調達原価	1.20	1.11	0.08
(イ)預金等利回	0.05	0.05	0.00
(ロ)外部負債利回	0.90	0.93	0.03
(3) 総資金利鞘 -	0.10	0.07	0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.36	7.05	1.31
業務純益ベース	7.68	7.94	0.26
当期純利益ベース	3.06	4.84	1.77

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,227,302	2,293,412	66,109
預金(平残)	2,153,949	2,242,021	88,072
貸出金(末残)	1,344,181	1,380,312	36,131
貸出金(平残)	1,304,059	1,347,076	43,016

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,542,141	1,579,007	36,865
法人	514,633	538,072	23,439
計	2,056,774	2,117,080	60,305

(注) 譲渡性預金を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	308,852	312,719	3,866
その他ローン残高	24,195	25,889	1,694
計	333,048	338,609	5,561

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	900,562	939,003	38,441
総貸出金残高	百万円	1,344,181	1,380,312	36,131
中小企業等貸出金比率	/ %	66.99	68.02	1.03
中小企業等貸出先件数	件	91,826	91,607	219
総貸出先件数	件	92,062	91,839	223
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.74	99.74	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	17	428	16	232
保証	210	5,981	170	5,070
計	227	6,409	186	5,302

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	12,065	8,178,344	12,114	8,221,001
	各地より受けた分	13,028	8,454,196	13,043	8,411,198
代金取立	各地へ向けた分	89	122,119	86	118,024
	各地より受けた分	149	203,699	130	200,804

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	354	256
	買入為替	59	36
被仕向為替	支払為替	166	152
	取立為替	17	10
計		598	455

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算については、基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.67
2. 連結における自己資本の額	1,340
3. リスク・アセットの額	10,579
4. 連結総所要自己資本額	423

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成26年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	12.42
2. 単体における自己資本の額	1,283
3. リスク・アセットの額	10,324
4. 単体総所要自己資本額	412

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年 3 月31日	平成26年 3 月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	74	60
危険債権	273	273
要管理債権	198	200
正常債権	13,002	13,361

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

金融界においては、低金利が長期化している環境のもと、収益の維持・拡大のため県境を越えた地域金融機関相互の競争が激化しています。また、国内経済の先行きについては、金融緩和の継続等により緩やかな景気回復持続が期待されますが、海外景気の下振れや地政学的要因等によっては、国内景気が下押しされるリスクが存在することに留意する必要があります。

一方、地域経済は緩やかに回復しつつあるものの、人口減少・少子高齢化の進展等大きな課題を抱えています。このような経営環境のなか、地域金融機関として、国内経済の情勢に十分注視し、引き続き活力ある地域社会を目指し、中小企業の支援、地域のお客さまの利便性・安全性の向上を図っていく必要があります。

当行は、平成26年4月よりスタートした新中期経営計画「CS³（シーエスキューブ）」（1st-Stage：平成26年4月～平成29年3月、2nd-Stage：平成29年4月～平成31年3月）において、地域活力の創造へ主体的に取り組んでいくほか、お客さま満足度の高いサービスを提供していくことにより、地域において圧倒的に支持・信頼される銀行を目指してまいります。

併せまして、金融機関としての社会性・公共性を十分認識し、法令等遵守態勢の強化・充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当グループが判断したものであります。

（1）信用リスク（不良債権等について）

当グループにおける金融再生法ベースの不良債権額は、平成26年3月末現在で549億円、総与信に占める割合は3.95%となっております。また、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当を行っております。

当グループでは、引き続き厳格な査定に基づき、不良債権額の処理をすすめていくとともに、信用供与先の管理及び与信ポートフォリオの管理を適切に行い、過度な信用リスクの発生や信用リスクの集中を防止していく方針であります。

ただし、今後の景気動向、地域の経済環境から信用供与先の財務状況が悪化し、債務の不履行などが生じた場合や不動産価格の動向等によっては、不良債権額ならびに与信関連費用が増加し、当グループの業績に影響する可能性があります。

（2）価格変動リスク

当グループは、市場性のある国債等の債券や株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、金利が上昇した場合、保有する国債をはじめとする債券ポートフォリオの価値に悪影響を及ぼします。また、保有している株式の価格が下落した場合には減損又は評価損が発生することにより、当グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

（3）金利変動リスク

市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行の業績へ影響する可能性があります。

（4）為替変動リスク

当行は、外貨建取引による資産及び負債を保有しており、為替レートの変動の影響を受けます。円が上昇した場合には、外貨建取引の円貨換算価額は減少することになり、かかる外貨建の資産と負債の額が各通貨毎に同額で相殺されない場合は、当行の業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。ただし、外国為替持ち高は売却・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものになると思われます。

なお、連結子会社については該当事項はありません。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行は国内基準行でありますので連結自己資本比率及び単体自己資本比率を4%以上に維持しなければなりません。当行の自己資本比率が要求される自己資本比率を下回った場合には金融庁長官から自己資本比率の状況に応じた業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることになります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- 有価証券ポートフォリオの価値の低下
- 債務者の信用悪化や不良債権処理による与信関連費用の増加
- 自己資本比率の基準及び算定方法の変更

(6) 繰延税金資産に係るリスク

繰延税金資産について将来の所得計画に基づき自己資本の額に含めることが認められておりますがその算出は将来の課税所得に関する予測によるものであり、その一部または全額が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり自己資本比率が低下する恐れがあります。

(7) 流動性リスク

資金繰りリスク

財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りに支障をきたす場合や、資金の確保に通常よりも著しく不利な調達を余儀なくされることにより損失を被る可能性があります。

市場流動性リスク

市場の混乱等が生じた場合、市場取引が円滑に執行できず、それに伴って損失が発生する可能性があります。

(8) オペレーショナル・リスク

事務リスク

当行グループは、各種規定を遵守した正確な事務取扱を徹底するとともに、事務処理の集中化やコンピュータシステムによるチェックの強化により、堅確な事務処理体制を構築していますが、役職員及びその他の組織構成員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こした場合、当行グループが損失を被る可能性があります。

システムリスク

当行グループは、業務の多様化、高度化、取引量の増大に伴い、様々な業務をコンピュータによって処理しております。そのため、センター機器や通信回線を冗長構成とするとともにオフサイトバックアップセンターを備える等、システムの安全対策に万全を期しております。また、災害等の非常時に備えて、「業務継続計画(BCP)」を定めており、自然災害等により通信回線やオンラインの障害が長期間にわたる状況にも対応できるよう、体制を整備しております。

ただし、コンピュータシステムの障害やシステムの不備、コンピュータの不正使用等によるシステムリスクが顕在化した場合、業務遂行や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報漏洩リスク

顧客情報に関して、当行は「セキュリティポリシー」、「セキュリティスタンダード」を定め、「顧客情報等管理規定」に基づき、顧客情報の守秘義務及び経営管理情報の機密の徹底を図っていますが、顧客情報の漏洩、不適切な使用・取り扱いが行われた場合には、社会的な信用失墜等により当行グループが損失を被る可能性があります。

イベントリスク

犯罪・自然災害等の発生により、店舗等有形資産の損傷による損失のほか、当行グループの業務運営への支障が生じる可能性があります。

人的リスク

人材の流出・喪失等や士気の低下、労務環境の悪化、人権問題や労務問題が生じた場合、当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

法務・コンプライアンスリスク

当行グループは各種法令等の規制に従って業務を遂行しておりますが、当行グループが関与する取引・訴訟等において法律関係に不確実性、不備が発生した場合やコンプライアンスの不徹底による経済的な損失、社会的な信用失墜により当行グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

風評リスク

顧客やマーケット等において、風説・風評で、評判が悪化した場合、正確な事実に基づいたものか否かに係らず、当行の株価や業績に悪影響を与える可能性があります。

(9) 営業戦略が奏功しないリスク

当行は収益力強化のために営業戦略に基づき様々な施策を実施しておりますが、当行の主たる営業地盤であり預貸金の依存度が高い長崎県の経済情勢や競合他行との競争の激化による競争の優位性を得られない場合等、当行を取り巻く環境の変化により営業施策に支障が出た場合、当初想定していた効果を得られない可能性があります。

(10) 格付リスク

当行は外部格付機関より格付を取得しておりますが、外部格付機関が格付を引き下げた場合、資金・資本調達に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法令・制度等の変更リスク

当行グループは現時点の各種法令等の規制(法令、規則、実務慣行等)に従って業務を遂行しておりますが、将来においてこれらの規則が変更となった場合、当行グループの業務運営や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 退職給付債務リスク

当行は確定給付型の退職給付制度として企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。金融・経済環境等の変化により当行の年金資産の時価が下落した場合及び年金資産の運用利回りが低下した場合や退職給付債務の計算の前提となる割引率の引き下げ等により基礎率を変更した場合には退職給付費用が増加し当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(財政状態の分析)

当連結会計年度末の主要勘定残高につきましては、調達面では、譲渡性預金を含む預金が前連結会計年度末比354億円増加して2兆3,522億円となり、運用面では貸出金が前連結会計年度末比368億円増加して1兆3,771億円となりました。有価証券は前連結会計年度末比59億円減少して1兆1,025億円となりました。

十八銀行単体の業績につきましては、譲渡性預金を含む預金の期末残高は個人預金・法人預金を中心に増加し、前年度末比345億円増加し、2兆3,584億円となりました。

貸出金は地元中堅・中小企業融資への取組みや個人向けローンの増強に注力し、期末残高は前年度末比361億円増加し、1兆3,803億円となりました。有価証券の期末残高は前年度末比61億円減少し、1兆1,031億円となりました。

自己資本比率は、今期より新自己資本比率規制(国内基準)により算出しております。連結ベースで12.67%、単体ベースで12.42%となりました。

(経営成績の分析)

当連結会計年度の損益面につきましては、連結経常収益は前連結会計年度比12億35百万円減少して489億77百万円、連結経常費用は前連結会計年度比29億51百万円減少して395億93百万円となりました。その結果、連結経常利益は前連結会計年度比17億15百万円増加して93億84百万円となりました。

連結当期純利益は前連結会計年度比24億29百万円増加して60億44百万円となりました。

十八銀行単体の損益面につきましては、経常収益は、利回り低下による貸出金利息の減少等により前年同期比18億34百万円減少して410億17百万円となりました。一方、経常費用は営業経費及び株式等償却や与信関係費用が減少したこと等により前年同期比32億65百万円減少して327億82百万円となりました。その結果、経常利益は82億35百万円、当期純利益は59億68百万円となりました。なお、銀行本来の収益をあらわすコア業務純益(一般貸倒引当金繰入前の業務純益から国債等債券損益を控除)は前年同期比17百万円増加し75億21百万円となりました。

（キャッシュ・フローの分析）

当連結会計年度にかかるキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは譲渡性預金及びコールマネーが減少したこと等を主因に前連結会計年度比995億38百万円減少して8億92百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の償還及び売却による収入が増加したこと等を主因に前連結会計年度比1,051億86百万円増加して177億90百万円のプラスとなり、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入金の返済及び劣後特約付社債の償還等を主因に前連結会計年度比148億49百万円減少して160億60百万円のマイナスとなりました。

その結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は前連結会計年度末比26億34百万円増加して777億9百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 銀行業

営業店舗につきましては、既存店舗の改修を行いました。また、お客様の利便性向上や顧客接点強化等のため事務機器・ソフトウェア等への投資を行いました。

以上の結果、平成25年度の投資総額は15億3百万円となりました。

また、当連結会計年度において、銀行業務の次の設備を除却しており、その内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	除却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
—	システム部	長崎県長崎市	リース資産	平成25年11月	205
—	システム部	長崎県長崎市	無形固定資産	平成25年11月	101

(2) リース業

記載すべき重要な設備投資はありません。

(3) 保証業

記載すべき重要な設備投資はありません。

(4) その他

記載すべき重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店 他2店	長崎県 長崎市	銀行業	店舗等	3,678	3,424	1,911	362	367	6,066	430
	—	北支店 他30店	長崎県 長崎市	銀行業	店舗	16,424 (785)	6,213	952	133	355	7,655	343
	—	時津支店 他1店	長崎県 西彼杵郡	銀行業	店舗	3,197	492	160	16	20	690	41
	—	大瀬戸支店	長崎県 西海市	銀行業	店舗	428	9	22	1	13	46	7
	—	佐世保支店 他9店	長崎県 佐世保市	銀行業	店舗	7,239 (946)	2,791	299	49	136	3,277	112
	—	平戸支店	長崎県 平戸市	銀行業	店舗	790	83	23	3	15	124	12
	—	波佐見支店 他2店	長崎県 東彼杵郡	銀行業	店舗	2,133 (1,050)	18	14	5	41	80	23
	—	佐々支店	長崎県 北松浦郡	銀行業	店舗	1,938	101	83	8	9	203	12
	—	松浦支店	長崎県 松浦市	銀行業	店舗	315	9	14	1	13	38	8
	—	諫早支店 他7店	長崎県 諫早市	銀行業	店舗	6,911 (2,046)	1,263	243	40	116	1,662	94
	—	大村支店 他3店	長崎県 大村市	銀行業	店舗	5,288 (140)	520	127	19	58	726	43
	—	島原支店 他2店	長崎県 島原市	銀行業	店舗	3,561 (991)	350	158	8	59	575	36
	—	愛野支店 他4店	長崎県 雲仙市	銀行業	店舗	3,482	142	83	17	55	298	39
	—	有家支店 他6店	長崎県 南島原市	銀行業	店舗	6,622 (1,629)	206	196	14	83	501	40
	—	福江支店 他1店	長崎県 五島市	銀行業	店舗	1,182	233	27	5	21	287	20

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
	—	上五島支店	長崎県 南松浦郡	銀行業	店舗	627 (627)	—	39	3	6	49	5
	—	壱岐支店 他1店	長崎県 壱岐市	銀行業	店舗	658	79	88	5	23	197	19
	—	対馬支店 他3店	長崎県 対馬市	銀行業	店舗	3,544 (868)	265	126	12	36	440	35
	—	福岡支店 他3店	福岡県 福岡市	銀行業	店舗	4,103	3,237	92	15	46	3,392	44
	—	大野城支店	福岡県 大野城市	銀行業	店舗	912	127	—	2	14	144	7
	—	久留米支店	福岡県 久留米市	銀行業	店舗	825	55	18	1	8	84	6
	—	北九州支店	福岡県 北九州市	銀行業	店舗	479	157	102	1	22	284	7
	—	熊本支店	熊本県 熊本市	銀行業	店舗	—	—	9	1	4	15	8
	—	下関支店	山口県 下関市	銀行業	店舗	322	147	16	1	5	170	6
	—	大阪支店	大阪府 大阪市	銀行業	店舗	—	—	—	0	6	7	7
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	5	1	11	18	8
	—	社宅・寮 78計	長崎県 長崎市他	銀行業	社宅・ 寮	49,533 (602)	3,666	1,838	4	—	5,510	—
	—	電算 センター	長崎県 長崎市	銀行業	電算セ ンター	1,410	431	344	59	271	1,107	—
	—	研修会館	長崎県 長崎市	銀行業	研修所	1,766	122	63	0	—	185	—
	—	その他	長崎県 長崎市他	銀行業	—	42,122 (792)	2,359	368	58	10	2,796	—
連結 子会社	十八総合 リース(株)	本社等	長崎県 長崎市他	リース業	事務所	139	79	52	7	6	146	36
	長崎保 証サー ビス(株)	本社	長崎県 長崎市	保証業	事務所	300	801	95	0	8	906	8
	(株)十八 カード 他3社	本社	長崎県 長崎市	その他	事務所 及び店 舗	105	29	56	7	—	93	157

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、社宅・寮であり、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め5億61百万円であります。
3 当行の動産は、事務機械1億93百万円、その他6億65百万円であります。
4 当行の国内出張所9カ所、店舗外現金自動設備160カ所は、上記に含めて記載しております。
5 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行	—	システム部	長崎県長崎市	銀行業	電算機	—	28

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総 額	既支払額			
当行	思案橋 支店	長崎県 長崎市	店舗 建替	銀行業	店舗	505	2	自己資金	平成25年 9月	平成27年 2月

(注) 上記の記載金額には、消費税及び地方消費税は含んでおりません。

(2)重要な設備の除却等

当連結会計年度末において、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	410,000,000
計	410,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	175,717,119	175,717,119	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	株主としての権利内容に制限のない当行における標準となる株式 単元株式数は1,000株
計	175,717,119	175,717,119	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注1)	5,000	175,717	—	24,404	—	19,914

(注) 1 自己株式の消却により、発行済株式総数が5,000,000株減少しております。

2 平成26年4月1日から報告書の提出日までに発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	56	34	441	119	2	5,264	5,917	—
所有株式数 (単元)	54	83,240	2,669	33,871	18,403	14	36,015	174,266	1,451,119
所有株式数 の割合(%)	0.03	47.76	1.53	19.44	10.56	0.01	20.67	100.00	—

(注) 1 自己株式2,276,179株は「個人その他」に2,276単元、「単元未満株式の状況」に179株含まれております。

なお、自己株式2,276,179株は株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は2,274,179株であります。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が、800株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成26年3月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,311	4.16
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,855	3.90
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	5,000	2.84
十八銀行従業員持株会	長崎県長崎市銅座町1番11号	4,829	2.74
株式会社佐賀銀行	佐賀県佐賀市唐人2丁目7番20号	4,383	2.49
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET NY NY 10013 USA (東京都品川区東品川2丁目3番14号)	3,963	2.25
株式会社西日本シティ銀行	福岡県福岡市博多区博多駅前3丁目1番1号	3,959	2.25
株式会社肥後銀行	熊本県熊本市中央区紺屋町1丁目13番5号	3,709	2.11
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生町6番6号	3,260	1.85
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,210	1.82
計	—	46,480	26.45

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成26年3月31日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,274,000	—	株主としての権利内容に制限のない 当行における標準となる株式 単元株式数は1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 171,992,000	171,990	同上
単元未満株式	普通株式 1,451,119	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	175,717,119	—	—
総株主の議決権	—	171,990	—

- (注) 1 上記の「単元未満株式」の「株式数」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の失念株式が、800株含まれておりますが、「議決権の数」の欄には含まれておりません。
- 2 株主名簿上は当行名義となっており実質的に所有していない株式が2,000株ありますが、「議決権の数」の欄には含まれておりません。
- 3 上記の「単元未満株式」の「株式数」欄には、当行所有の自己株式179株が含まれております。

【自己株式等】

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	平成26年3月31日現在
					発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社十八銀行	長崎県長崎市銅座町1番11号	2,274,000	—	2,274,000	1.29
計	—	2,274,000	—	2,274,000	1.29

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月9日)での決議の状況 (取得日平成26年5月12日～平成26年8月22日)	2,000,000	540,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,000,000	540,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	600,000	141,552,000
提出日現在の未行使割合(%)	70.00	73.78

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日まで取得した自己株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	19,594	4,578,970
当期間における取得自己株式	1,366	315,776

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求、新株予約権の権利行使)	614	135,080	—	—
保有自己株式数	2,274,179	—	2,875,545	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求及び買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は年間1株当たり6円の安定配当に加え、業績連動配当を行うこととし、業績を反映した利益配分を実施しております。安定配当と業績連動配当を合わせた配当性向は25%程度を目処と考えておりますが、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々を経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定する方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当行は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり4円(中間配当金と合わせた年間配当金は7円(うち業績連動配当1円))とさせていただきます。当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、「第5経理の状況」中、「1 連結財務諸表」の「(連結株主資本等変動計算書関係)」の「2. 配当に関する事項」に記載しております。

内部留保金につきましては、お客さまの利便性の向上及び収益性・効率性の強化のためのシステム投資等に活用し、経営基盤の一層の強化に努めてまいります。

なお、会社法施行により配当に関する回数制限が撤廃されましたが、今後も当行は年2回の配当(中間、期末)を実施していく予定であります。

また、銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る資本準備金及び利益準備金の計上はありません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第235期	第236期	第237期	第238期	第239期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	355	285	280	269	270
最低(円)	209	200	190	181	207

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	242	240	240	243	255	227
最低(円)	222	225	226	223	207	208

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

(1)取締役の状況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	宮 脇 雅 俊	昭和19年10月4日生	昭和43年4月 当行入行 平成7年6月 営業統括部長 平成8年6月 取締役本店営業部長兼卸センター支店長 平成11年4月 取締役本店営業部長兼卸センター支店長 兼広馬場支店長 平成11年6月 常務取締役 平成15年6月 代表取締役専務 平成18年6月 代表取締役副頭取 平成19年6月 取締役代表執行役頭取 平成21年6月 取締役指名・報酬委員長及び代表執行役 頭取 平成26年6月 取締役報酬委員長及び代表執行役会長(現 職)	平成26年 6月から 1年	88
取締役	森 拓 二 郎	昭和30年2月28日生	昭和53年4月 当行入行 平成10年6月 佐賀支店長 平成13年6月 秘書室長 平成16年6月 経営管理部長 平成17年6月 人事部長兼人材開発室長 平成19年6月 執行役本店営業部長 平成22年6月 取締役常務執行役 平成24年6月 取締役代表執行役専務 平成26年6月 取締役指名委員長及び代表執行役頭取(現 職)	平成26年 6月から 1年	14
取締役	小 川 洋	昭和31年1月6日生	昭和53年4月 当行入行 平成9年2月 桜町支店長 平成12年6月 観光通支店長 平成15年3月 大村支店長 平成17年6月 佐世保支店長兼佐世保地区本部長 平成20年6月 執行役佐世保支店長兼佐世保地区本部長 兼京坪支店長 平成21年6月 執行役人事部長兼人材開発室長 平成22年6月 取締役常務執行役(現職)	平成26年 6月から 1年	37
取締役	森 甲 成	昭和32年6月13日生	昭和55年4月 当行入行 平成12年4月 大塔支店長 平成15年6月 時津支店長 平成16年6月 秘書室長 平成17年6月 次期システム移行統括部長 平成21年3月 融資企画部長 平成21年6月 審査部長 平成22年6月 執行役審査部長 平成23年6月 取締役常務執行役(現職)	平成26年 6月から 1年	10
取締役	福 富 卓	昭和34年4月27日生	昭和57年4月 当行入行 平成15年3月 大野支店長 平成17年6月 秘書室長 平成21年6月 営業統括部長 平成22年6月 執行役本店営業部長 平成26年6月 取締役常務執行役(現職)	平成26年 6月から 1年	11
取締役	中 島 博 明	昭和34年8月13日生	昭和57年4月 当行入行 平成15年6月 西福岡支店長 平成17年6月 佐世保駅前支店長 平成19年6月 北支店長 平成21年6月 融資企画部長 平成23年6月 執行役審査部長 平成26年6月 取締役監査委員長(現職)	平成26年 6月から 1年	8
取締役	南 條 宏	昭和15年6月1日生	昭和39年4月 三菱造船株式会社入社 平成10年6月 三菱重工業株式会社取締役経理部長 平成11年6月 三菱重工業株式会社代表取締役常務 平成14年4月 三菱重工業株式会社取締役 平成14年6月 三菱重工業株式会社特別顧問 平成16年6月 当行監査役 平成19年6月 当行取締役指名・監査・報酬委員(現職) 平成20年12月 三菱重工業株式会社特別顧問退任	平成26年 6月から 1年	13
取締役	齋 藤 寛	昭和12年1月5日生	昭和43年4月 東北大学附属病院第二内科副手 昭和58年12月 長崎大学教授(医学部衛生学) 平成10年10月 長崎大学医学部長・長崎大学大学院医学 研究科長 平成14年10月 長崎大学学長 平成16年4月 国立大学法人長崎大学学長 平成19年9月 在長崎オランダ王国名誉領事 平成20年10月 国立大学法人長崎大学学長退任 平成21年6月 当行取締役指名・監査・報酬委員(現職)	平成26年 6月から 1年	12
計					193

(注) 1 取締役南條宏及び取締役齋藤寛は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は、法令に定める取締役の員数を欠くことになる場合に備え、全社外取締役の補欠取締役として1名を選任しております。補欠取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数(千株)
中 原 重 紀	昭和17年3月5日生	昭和45年5月 昭和46年9月 平成7年3月 平成9年4月 平成17年4月 平成25年6月 弁護士登録(長崎県弁護士会) 中原法律事務所開設(現在に至る) 長崎県弁護士会会長 長崎大学医学部倫理委員会委員 国立大学法人長崎大学大学院医歯薬学 総合研究科倫理委員会及び同医学系倫 理委員会委員(現職) 当行補欠取締役(現職)	—

(2)執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役	会 長	宮 脇 雅 俊	昭和19年10月4日生	「(1)取締役の状況」参照	平成26年 6月から 1年	88
代表執行役	頭 取	森 拓 二 郎	昭和30年2月28日生	「(1)取締役の状況」参照	平成26年 6月から 1年	14
執行役	常 務	小 川 洋	昭和31年1月6日生	「(1)取締役の状況」参照	平成26年 6月から 1年	37
執行役	常 務	森 甲 成	昭和32年6月13日生	「(1)取締役の状況」参照	平成26年 6月から 1年	10
執行役	常 務	福 富 卓	昭和34年4月27日生	「(1)取締役の状況」参照	平成26年 6月から 1年	11
執行役	常 務 (兼)佐世保 地区本部長	松 本 由 昭	昭和31年7月6日生	昭和54年4月 平成11年2月 平成13年3月 平成16年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成22年6月 平成23年6月 当行入行 多良見町支店長 島原支店長 営業統括部長 審査部長 執行役審査部長 執行役佐世保支店長兼佐世保地区 本部長兼京坪支店長 執行役佐世保支店長兼佐世保地区 本部長 常務執行役佐世保地区本部長(現 職)	平成26年 6月から 1年	20
執行役	監査部長	山 下 公 一	昭和34年3月16日生	昭和56年4月 平成11年6月 平成19年6月 平成22年6月 平成25年6月 平成26年6月 当行入行 電算部課長 電算部次長 電算部長 執行役事務統括部長 執行役監査部長(現職)	平成26年 6月から 1年	6
執行役	人事部長	柴 田 浩 一	昭和36年1月28日生	昭和58年4月 平成15年10月 平成20年6月 平成24年6月 平成26年6月 当行入行 東京支店長兼東京事務所長 総合企画部長兼広報室長兼経営改 革室長 人事部長兼人材開発室長 執行役人事部長兼人材開発室長 (現職)	平成26年 6月から 1年	10
執行役	総合企画部長	鷲 崎 哲 也	昭和37年11月16日生	昭和60年4月 平成17年6月 平成19年6月 平成21年6月 平成24年6月 平成25年6月 平成26年6月 当行入行 西福岡支店長 佐世保駅前支店長 秘書室長 総合企画部長兼広報室長兼経営改 革室長 総合企画部長兼広報室長 執行役総合企画部長兼広報室長 (現職)	平成26年 6月から 1年	11
執行役	本店営業部長	松 本 隆 行	昭和38年4月18日生	昭和61年4月 平成18年6月 平成21年6月 平成21年9月 平成24年6月 平成26年6月 当行入行 貝津支店長兼西諫早支店長 思案橋支店長兼田上支店長 思案橋支店長 北支店長 執行役本店営業部長(現職)	平成26年 6月から 1年	9
計						219

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当行は、持続的な企業価値向上を図り、株主の皆さま、地域のお客さまから高い評価と信頼を得るために、経営の迅速な意思決定、経営の健全性・透明性の一層の確保を目指し、コーポレート・ガバナンス態勢の充実に努めております。平成19年6月には、さらなる強化を図るため委員会設置会社へ移行いたしました。委員会設置会社への移行により、監督と執行を分離し、スリムな組織で経営の意思決定を迅速に行える体制を整えるとともに、取締役会の監督機能の強化を図ることで透明性の高い経営を実現してまいります。

また、I R活動等に積極的に取り組み、株主の皆さま、地域のお客さま等へのディスクロージャーに努めることにより、コーポレート・ガバナンスの実効性確保を図っております。

企業統治の体制の概要等

○会社の機関の内容

取締役・取締役会

当行の取締役は9名以内とする旨を定款で定めており、提出日現在の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか、当行の経営の基本方針及び重要な業務を決定するとともに、取締役及び執行役の職務の執行を監督しております。取締役会は原則毎月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しております。

指名・監査・報酬委員会

各委員会は、取締役会によって選定されたそれぞれ3名の取締役（うち2名は社外取締役）で構成しております。監査委員会は原則毎月1回開催しております。指名・報酬委員会は随時開催しております。各委員会の権限は以下のとおりであります。

・指名委員会

株主総会に提出する取締役の選任及び解任に関する議案の内容の決定

・監査委員会

取締役及び執行役の職務の執行の監査及び監査報告の作成。株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容の決定

・報酬委員会

取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容の決定

経営会議等

代表執行役頭取が取締役会より委任された事項のうち、重要な業務の執行等を協議・決定するため、経営会議、A L M経営会議、審議会、リスク管理会議、コンプライアンス会議を設置しております。各会議の位置づけ等については以下のとおりであります。

・経営会議

日常の重要な業務の執行等を決定するために設置しております。代表執行役会長及び代表執行役頭取、本部駐在の常務執行役で構成し、原則毎週1回開催しております。

・A L M経営会議

資金運用・調達に係る総合的な方針を決定するために設置しております。代表執行役会長及び代表執行役頭取、本部駐在の常務執行役で構成し、原則毎月1回開催しております。

・審議会

重要な融資案件の審査のために設置しております。代表執行役会長及び代表執行役頭取、本部駐在の常務執行役、審査部長で構成し、原則毎週1回開催しております。

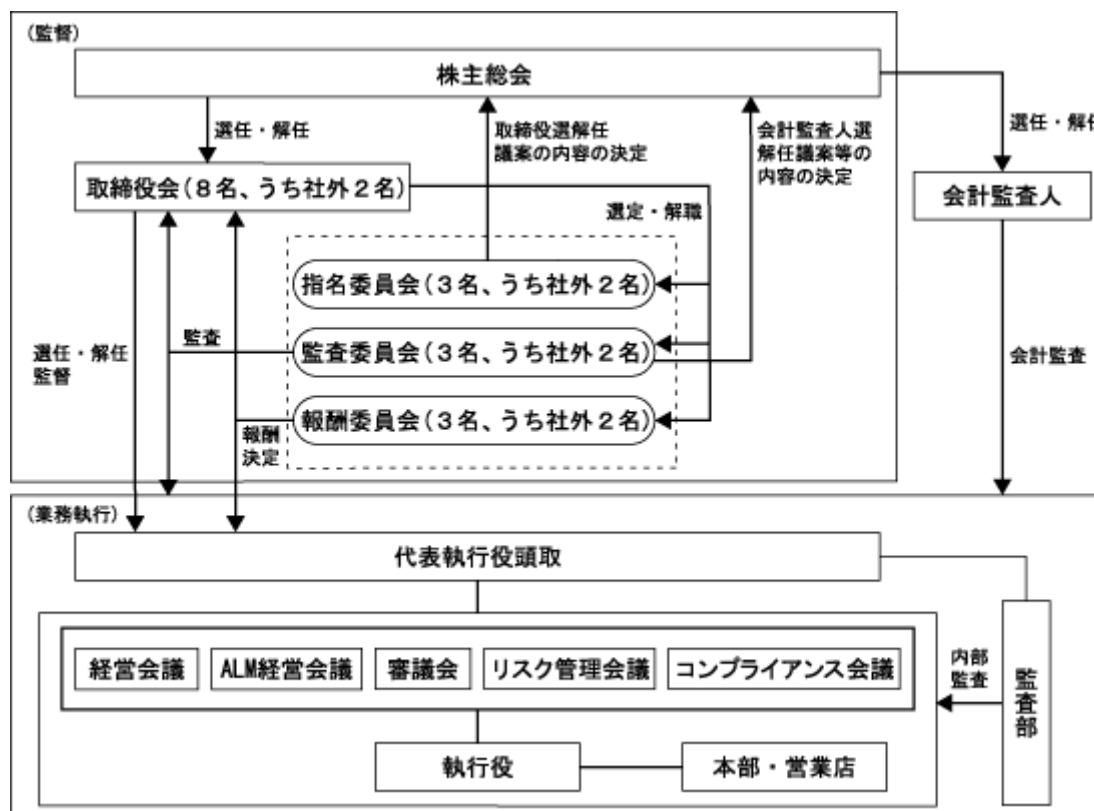
・リスク管理会議

統合的リスク管理規定に基づいた当行の全てのリスクについて協議・決定するとともに、管理状況を適切に検証するために設置しております。代表執行役会長及び代表執行役頭取、本部駐在の常務執行役で構成し、原則毎月1回開催しております。

・コンプライアンス会議

コンプライアンスに関する重要な業務の執行等を決定するために設置しております。代表執行役会長及び代表執行役頭取、本部駐在の常務執行役で構成し、原則年3回開催しております。

当行の経営監視及び業務執行体制の仕組み



○ 内部統制システムの整備の状況

() 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ア．コンプライアンスの具体的な手引書としてコンプライアンスマニュアルを策定し、コンプライアンスの統括管理を行う部署として経営管理部コンプライアンス統括室を設置しております。また、コンプライアンスに関する重要な事項の協議・決定の場としてコンプライアンス会議を設置しております。
- イ．不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報規程を策定し、通報窓口を経営管理部コンプライアンス統括室、監査委員会（監査委員会が選定する監査委員）及び当行顧問弁護士としております。経営管理部コンプライアンス統括室は行内法務問題を一元管理し、事業活動における法令・企業倫理・行内規則等の遵守を確保しております。
- ウ．執行役及び使用人の法令及び定款違反行為については、業務執行部門から独立した監査部がその内容を調査し、結果を監査部担当執行役及びコンプライアンス会議に報告しております。

() 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ア．各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要情報は、文書管理に関する規定に従い文書で保存し管理しております。
- イ．取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できることとしております。

() 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア．統合的リスク管理規定によりリスクカテゴリー毎の担当部署を定め、グループ全体のリスクの統括管理を行う部署として経営管理部を設置しております。経営管理部はリスクの現状について定期的にモニタリングを実施しております。
- イ．リスク管理に関する重要な事項の協議・決定の場として、リスク管理会議を設置しております。
- ウ．災害やシステム障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「業務継続計画（BCP）」を定め、危機管理体制を整備しております。
- エ．監査部は各部署のリスク管理の状況を監査し、その結果を監査部担当執行役及び内部監査報告会に報告することとしております。

() 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ア．執行役は、取締役会において定めた経営の基本方針及び執行役の職務分掌に基づき、職務の執行を行っております。執行役は、3か月に1回以上、担当する職務の執行の状況及び重要と認められる事項について、取締役会に報告しております。この場合、執行役は、代理人（他の執行役に限る）により当該報告をすることができることとしております。

イ．取締役会から委任を受けた職務の執行については、執行役規程、組織規程及び職務権限表に基づき職務の分掌及び権限の委譲を行い、定められた意思決定ルールに則り適正な職務の遂行が行われる体制としております。

ウ．効率的な経営を確保するための体制として、経営会議、A L M経営会議、審議会、内部監査報告会を設置しております。

() 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア．「関連会社運営規定」を設け、一定の事項について、当行に協議・報告することをグループ会社に義務付けております。

イ．総合企画部内に関連会社統括室を設置し、基本方針の策定及び経営計画の策定・指導等、グループ運営に関する統括を行っております。

ウ．当行にグループ会社の担当役員を配置し、グループ会社の取締役担当に当行本部の関係部長を選任しております。

エ．グループ会社は、取締役会を設置し、重要事項の決定及び取締役の職務の執行の監督を行っております。

オ．監査部は、当行及びグループ会社において適正かつ効率的な業務運営体制の構築・運営がなされているか定期的に内部監査を行っております。

カ．内部監査活動の状況及びその結果等を管理する「内部監査報告会」を設置しております。

キ．不正行為等の早期発見と是正を行うために、グループ会社共通の「内部通報規程」を策定し、通報窓口を当行の経営管理部コンプライアンス統括室、監査委員会（監査委員会が選定する監査委員）及び当行顧問弁護士に統一することで情報の一元管理を行っております。

ク．当行及びグループ会社は、会計基準その他財務報告に関連する諸法令を遵守し、財務報告の適切性を確保するための内部統制態勢を整備しております。

() 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

ア．監査委員会の職務を補助する使用人として、監査委員会室に1名を配置しております。

イ．当該使用人は、各業務等を十分検証できるだけの専門性を有する者としております。

() 前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

ア．前号の使用人は、経営執行部門との兼任を禁止し、監査委員会の指揮命令により職務を行っております。

イ．人事考課・異動等は監査委員会の同意を得ることとしております。

() 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

ア．執行役及び所管部は、当行に著しい損害を及ぼすおそれのある事実その他重要な事項について監査委員に報告するとともに、監査委員がその他必要とする調査・報告を求めた場合には、これを報告しております。

イ．監査委員は、経営会議、A L M経営会議、審議会、内部監査報告会、リスク管理会議、コンプライアンス会議等、業務執行に関する重要な会議に出席することができることとしております。

ウ．各種議事録、決裁文書等、職務の執行・意思決定に係る重要文書は、監査委員が閲覧できることとしております。

() その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表執行役頭取は、監査委員会と定期的に意見交換会を実施し、監査委員会より監査環境の整備等について要請があれば誠実に協議を行っております。

イ．監査部は、監査委員会が効率的かつ効果的な監査業務が行えるように連携を図っております。

()反社会的勢力との関係を遮断し、排除するための体制

ア．反社会的勢力への対抗姿勢として、公共の信頼を維持し、業務の適切性・健全性を維持するために、「反社会的勢力との取引排除に関する規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を制定し、組織としての対応方針を明確にし、断固たる態度で反社会的勢力との関係を遮断・排除することとしております。

イ．反社会的勢力に対する対応を統括する部署として経営管理部コンプライアンス統括室を設置し、行内関係部門及び外部専門機関との協力体制を整備しております。

ウ．執行役及び使用人は、反社会的勢力に対して常に注意を払うとともに、なんらかの関係を有してしまったときは、統括部署を中心に外部専門機関と連携し、速やかに関係を解消する体制を整備しております。

○リスク管理体制の整備の状況

当行は信用リスク、市場リスク(金利リスク・価格変動リスク・為替リスク)、流動性リスク、オペレーショナル・リスク(事務リスク、システムリスク、イベントリスク、法務・コンプライアンスリスク、人的リスク、風評リスク)等の様々なリスクについての一元的把握・管理を行うために経営管理部を設置しており、適時適切に経営方針に反映するよう努めております。

各種リスクの管理・対応策については「ALM経営会議」、「リスク管理会議」、「コンプライアンス会議」を設置し、検討・協議・決定する体制を整備しております。また、各リスク管理の基本方針に基づき、常にリスク管理体制を整備・強化しリスク管理の質を高め、リスクを経営の受容可能な水準に収めたうえで収益力の強化を図るといった「健全性の維持」と「収益力の強化」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

内部監査及び監査委員会監査の状況

内部監査体制

内部監査部門として、業務の執行部門から独立した監査部(人員20名;平成26年3月現在)を設置し、組織の内部管理態勢の適切性を総合的、客観的に評価し、抽出した課題等に対し、改善に向けた提言やフォローアップを実施しております。

監査委員会の体制及び会計監査人等との相互連携

監査委員会は取締役会によって選定された3名の取締役(うち社外取締役2名)で構成されており、原則毎月1回開催しております。監査委員会の職務を補助するため、経営執行部門から独立した監査委員会直轄の組織として「監査委員会室」を設置しており、同室に使用人1名を配置しております。

なお、社内取締役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外取締役も会社経営等の経歴を持ち、財務・会計に関する十分な知見を有しております。

監査委員会室の使用人は、経営執行部門との兼任を禁止し、監査委員会の指揮命令により職務を遂行しております。また、同使用人の人事考課・異動等については監査委員会の同意を得ることとしております。

監査委員会は、毎月、監査部から内部監査結果の報告を受けており、必要に応じて調査を求めています。監査部は、監査委員会が効率的かつ効果的な監査業務が行えるよう連携を図ることとしております。

また、監査委員会は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、積極的に意見及び情報の交換を行っております。会計監査人から監査方針・監査計画の概要を受領し、監査重点項目について意見交換を行っており、必要に応じて監査の実施状況について、適宜報告を求めるようにしております。

社外取締役

当行は社外取締役2名を選任しております。

南條 宏氏につきましては、三菱重工業株式会社の代表取締役常務(財務、経理担当)等の要職を務められた実績があり、産業界における幅広い経験と高い見識を客観的な立場から当行の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏ならびに三菱重工業株式会社と当行の間に特別の利害関係はございません。

齋藤 寛氏につきましては、長崎大学医学部長や国立大学法人長崎大学学長等の要職を務められた実績があり、医学界における学会活動や社会活動及び大学経営で培われた幅広い経験と高い見識を客観的な立場から当行の経営に反映していただくため、社外取締役として選任しております。なお、同氏ならびに国立大学法人長崎大学と当行の間に特別の利害関係はございません。

社外取締役は、取締役会、指名委員会、監査委員会及び報酬委員会への出席等を通じ、当行と利害関係のない見地から客観的かつ公正な意見の表明及び助言等を行っております。

当行において、社外取締役を選任するための独立性についての特段の定めはございませんが、幅広い経験と高い見識を客観的な立場から当行の経営に反映していただくことが期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れのないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役との責任限定契約に関して、当行は会社法第427条第1項に基づき、社外取締役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任について法令が規定する額に限定する契約を締結しております。

役員の報酬等の内容

報酬委員会が以下のとおり方針を決定しております。

- ・ 取締役及び執行役が受ける報酬については、職責に応じた月額確定報酬とする。
- ・ 執行役については、各年度の決算の状況に応じて報酬委員会にて毎年決定される業績連動報酬を加えた報酬を支給する。

当事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳	
			基本報酬	業績連動報酬
取締役	5名	151	115	35
社外取締役	2名	12	12	—
執行役	6名	102	74	27

1. 取締役のうち4名は執行役を兼務しており、執行役を兼務している取締役に対する報酬等は、取締役欄に記載しております。
2. 上記には、平成25年4月1日から平成25年6月25日まで在任していた執行役1名に対する報酬等を含めております。
3. 業績連動報酬は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額63百万円を記載しております。

株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 153銘柄
貸借対照表計上額の合計額 24,343百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的（前事業年度）

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

（特定投資株式）

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社肥後銀行	3,433,984	2,063	協力関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	4,690,000	1,383	協力関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,790,400	1,347	協力関係の維持・強化
三菱重工業株式会社	2,450,000	1,310	営業取引関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	5,223,000	1,248	協力関係の維持・強化
株式会社リンガーハット	1,005,000	1,190	営業取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	5,327,575	1,150	営業取引関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,438,050	956	協力関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	285,400	641	営業取引関係の維持・強化
九州電力株式会社	577,036	563	営業取引関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,871,750	540	協力関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,783,300	538	協力関係の維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	454,100	515	営業取引関係の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	1,478,000	505	協力関係の維持・強化
株式会社大分銀行	1,259,000	448	協力関係の維持・強化
株式会社北國銀行	1,106,000	434	協力関係の維持・強化
株式会社山陰合同銀行	481,000	387	協力関係の維持・強化

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社秋田銀行	1,344,000	352	協力関係の維持・強化
養命酒製造株式会社	423,200	349	営業取引関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	1,189,000	322	協力関係の維持・強化
株式会社筑邦銀行	1,589,000	320	協力関係の維持・強化
アリアケジャパン株式会社	147,236	287	営業取引関係の維持・強化
電源開発株式会社	104,600	259	営業取引関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	594,000	254	協力関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	351,000	230	営業取引関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	372,900	215	営業取引関係の維持・強化
西部電気工業株式会社	510,532	213	営業取引関係の維持・強化
林兼産業株式会社	2,530,000	212	営業取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	249,000	188	営業取引関係の維持・強化
株式会社阿波銀行	322,200	188	協力関係の維持・強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘 柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社肥後銀行	3,433,984	1,888	協力関係の維持・強化
株式会社リンガーハット	1,005,000	1,485	営業取引関係の維持・強化
三菱重工業株式会社	2,450,000	1,462	営業取引関係の維持・強化
西部瓦斯株式会社	5,327,575	1,390	営業取引関係の維持・強化
株式会社ふくおかフィナンシャルグループ	2,790,400	1,183	協力関係の維持・強化
株式会社佐賀銀行	5,223,000	1,169	協力関係の維持・強化
株式会社西日本シティ銀行	4,690,000	1,088	協力関係の維持・強化
株式会社鹿児島銀行	1,438,050	941	協力関係の維持・強化
アサヒグループホールディングス株式会社	285,400	824	営業取引関係の維持・強化
九州電力株式会社	577,036	728	営業取引関係の維持・強化
株式会社東邦銀行	1,783,300	599	協力関係の維持・強化
株式会社T & Dホールディングス	454,100	557	営業取引関係の維持・強化
株式会社大分銀行	1,259,000	504	協力関係の維持・強化
養命酒製造株式会社	423,200	416	営業取引関係の維持・強化
株式会社大垣共立銀行	1,478,000	416	協力関係の維持・強化
株式会社秋田銀行	1,344,000	400	協力関係の維持・強化
株式会社北國銀行	1,106,000	399	協力関係の維持・強化
株式会社四国銀行	1,871,750	396	協力関係の維持・強化
株式会社宮崎銀行	1,189,000	373	協力関係の維持・強化
株式会社筑邦銀行	1,589,000	359	協力関係の維持・強化
アリアケジャパン株式会社	147,236	352	営業取引関係の維持・強化
株式会社山陰合同銀行	481,000	335	協力関係の維持・強化
株式会社大和証券グループ本社	351,000	315	営業取引関係の維持・強化
電源開発株式会社	104,600	304	営業取引関係の維持・強化
三菱電機株式会社	249,000	289	営業取引関係の維持・強化
株式会社山梨中央銀行	594,000	276	協力関係の維持・強化
野村ホールディングス株式会社	372,900	246	営業取引関係の維持・強化
西部電気工業株式会社	510,532	240	営業取引関係の維持・強化
株式会社足利ホールディングス	500,000	229	協力関係の維持・強化
古野電気株式会社	312,300	221	営業取引関係の維持・強化

八．保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,276	103	606	320

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	3,718	91	44	677

会計監査の状況

当行は、有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し会計監査を受けております。平成25年度の業務を執行した公認会計士は増田 靖氏（監査年数：2年）、福井 淳氏（監査年数：2年）、村松啓輔氏（監査年数：5年）の3名でありました。また、補助者は公認会計士7名、システム監査人4名、その他2名で構成されておりました。

取締役の選任の決議要件

当行は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨定款に定めております。

自己株式の取得

当行は資本政策について機動的な対応を可能とするため会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議について、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

中間配当金

当行は株主への機動的な利益還元を行うため、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	56	—	56	—
連結子会社	5	—	5	—
計	61	—	61	—

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類については、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(平成25年9月27日内閣府令第63号)附則第2項により、改正前の銀行法施行規則に準拠しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を保つための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の主催するセミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
資産の部		
現金預け金	75,369	77,885
コールローン及び買入手形	-	10,000
買入金銭債権	2,490	2,219
商品有価証券	48	64
金銭の信託	4,920	4,866
有価証券	7, 14 1,108,498	7, 14 1,102,510
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,340,286	1, 2, 3, 4, 5, 6, 8 1,377,130
外国為替	5 2,332	5 5,865
リース債権及びリース投資資産	7 13,280	7 14,298
その他資産	1, 2, 3, 4, 7 41,096	1, 2, 3, 4, 7 7,678
有形固定資産	10, 11 36,977	10, 11 36,278
建物	8,085	7,641
土地	9 26,807	9 26,834
建設仮勘定	71	2
その他の有形固定資産	2,013	1,799
無形固定資産	2,342	1,452
ソフトウェア	2,170	976
その他の無形固定資産	171	476
退職給付に係る資産	-	8
繰延税金資産	1,846	2,649
支払承諾見返	14 6,678	14 5,528
貸倒引当金	23,888	23,337
資産の部合計	2,612,279	2,625,099
負債の部		
預金	7 2,220,172	7 2,287,200
譲渡性預金	96,592	65,030
コールマネー及び売渡手形	30,815	16,878
債券貸借取引受入担保金	7 29,338	7 39,218
借入金	7, 12 22,382	7, 12 35,050
外国為替	261	97
社債	13 8,000	13 -
その他負債	45,780	20,062
役員賞与引当金	62	74
退職給付引当金	9,096	-
退職給付に係る負債	-	9,006
偶発損失引当金	548	397
睡眠預金払戻損失引当金	234	355
利息返還損失引当金	20	4
繰延税金負債	0	1
再評価に係る繰延税金負債	9 6,586	9 6,569
支払承諾	14 6,678	14 5,528
負債の部合計	2,476,570	2,485,476

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部		
資本金	24,404	24,404
資本剰余金	19,907	19,907
利益剰余金	64,746	69,769
自己株式	732	736
株主資本合計	108,326	113,345
その他有価証券評価差額金	14,372	12,248
繰延ヘッジ損益	716	457
土地再評価差額金	9 10,410	9 10,390
退職給付に係る調整累計額	-	211
その他の包括利益累計額合計	24,066	21,971
少数株主持分	3,316	4,305
純資産の部合計	135,709	139,622
負債及び純資産の部合計	2,612,279	2,625,099

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
経常収益	50,213	48,977
資金運用収益	31,884	30,871
貸出金利息	21,804	20,602
有価証券利息配当金	9,990	10,132
コールローン利息及び買入手形利息	27	53
預け金利息	1	3
その他の受入利息	60	80
役務取引等収益	7,137	7,000
その他業務収益	9,735	9,482
その他経常収益	1,456	1,622
償却債権取立益	321	251
その他の経常収益	1,134	1,371
経常費用	42,544	39,593
資金調達費用	2,226	1,941
預金利息	1,057	1,070
譲渡性預金利息	120	132
コールマネー利息及び売渡手形利息	42	57
債券貸借取引支払利息	50	60
借入金利息	318	200
社債利息	234	52
その他の支払利息	401	368
役務取引等費用	2,351	2,393
その他業務費用	577	862
営業経費	32,900	32,751
その他経常費用	4,489	1,643
貸倒引当金繰入額	1,478	621
その他の経常費用	3,011	1,022
経常利益	7,668	9,384
特別利益	1	3
固定資産処分益	1	3
特別損失	255	410
固定資産処分損	80	357
減損損失	175	47
その他の特別損失	-	5
税金等調整前当期純利益	7,414	8,977
法人税、住民税及び事業税	1,250	1,614
法人税等調整額	1,808	312
法人税等合計	3,059	1,926
少数株主損益調整前当期純利益	4,355	7,050
少数株主利益	739	1,006
当期純利益	3,615	6,044

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,355	7,050
その他の包括利益	7,236	1,864
その他有価証券評価差額金	7,219	2,124
繰延ヘッジ損益	16	259
包括利益	11,591	5,185
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,851	4,179
少数株主に係る包括利益	740	1,006

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,404	20,275	63,368	2,204	105,844
当期変動額					
剰余金の配当			1,045		1,045
当期純利益			3,615		3,615
自己株式の取得				150	150
自己株式の処分		0		0	0
自己株式の消却		1,623		1,623	-
その他資本剰余金の負の残高の振替		1,255	1,255		-
土地再評価差額金の取崩			76		76
連結子会社等の減少に伴う利益剰余金の減少			13		13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	367	1,377	1,472	2,482
当期末残高	24,404	19,907	64,746	732	108,326

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,154	733	10,486	-	16,906	2,586	125,338
当期変動額							
剰余金の配当							1,045
当期純利益							3,615
自己株式の取得							150
自己株式の処分							0
自己株式の消却							-
その他資本剰余金の負の残高の振替							-
土地再評価差額金の取崩							76
連結子会社等の減少に伴う利益剰余金の減少							13
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,218	16	76	-	7,159	729	7,889
当期変動額合計	7,218	16	76	-	7,159	729	10,371
当期末残高	14,372	716	10,410	-	24,066	3,316	135,709

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,404	19,907	64,746	732	108,326
当期変動額					
剰余金の配当			1,040		1,040
当期純利益			6,044		6,044
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分		0		0	0
その他資本剰余金の負の残高の振替		0	0		-
土地再評価差額金の取崩			19		19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	5,022	4	5,018
当期末残高	24,404	19,907	69,769	736	113,345

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	14,372	716	10,410	-	24,066	3,316	135,709
当期変動額							
剰余金の配当							1,040
当期純利益							6,044
自己株式の取得							4
自己株式の処分							0
その他資本剰余金の負の残高の振替							-
土地再評価差額金の取崩							19
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,124	259	19	211	2,095	989	1,105
当期変動額合計	2,124	259	19	211	2,095	989	3,912
当期末残高	12,248	457	10,390	211	21,971	4,305	139,622

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,414	8,977
減価償却費	3,175	2,686
減損損失	175	47
貸倒引当金の増減()	886	550
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	12
退職給付引当金の増減額(は減少)	277	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	3,518
偶発損失引当金の増減額(は減少)	725	151
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	17	121
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	46	15
資金運用収益	31,884	30,871
資金調達費用	2,226	1,941
有価証券関係損益()	277	1,531
金銭の信託の運用損益(は運用益)	15	52
為替差損益(は益)	7,165	7,901
固定資産処分損益(は益)	78	353
商品有価証券の純増()減	38	16
貸出金の純増()減	33,750	36,844
預金の純増減()	70,689	67,028
譲渡性預金の純増減()	17,856	31,562
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	481	19,668
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	11	117
コールローン等の純増()減	-	10,000
コールマネー等の純増減()	29,993	13,936
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,871	9,880
買入金銭債権の純増()減	1,202	271
外国為替(資産)の純増()減	490	3,532
外国為替(負債)の純増減()	194	163
リース債権及びリース投資資産の純増()減	276	1,018
資金運用による収入	33,121	32,995
資金調達による支出	2,461	2,185
その他	2,819	2,278
小計	100,704	2,633
法人税等の還付額	65	0
法人税等の支払額	339	1,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,431	892
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	402,596	395,574
有価証券の売却による収入	196,503	234,204
有価証券の償還による収入	119,966	180,682
有形固定資産の取得による支出	926	1,126
有形固定資産の売却による収入	38	90
無形固定資産の取得による支出	380	486
投資活動によるキャッシュ・フロー	87,395	17,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	-	7,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	8,000
配当金の支払額	1,044	1,039
少数株主への配当金の支払額	16	16
自己株式の取得による支出	150	4
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,211	16,060
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	11
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	11,836	2,634
現金及び現金同等物の期首残高	63,238	75,074
現金及び現金同等物の期末残高	75,074	77,709

【注記事項】

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 6社

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,855百万円(前連結会計年度末は10,669百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、上記に準じた方法により計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息等の返還請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(3年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社については、該当事項はありません。

(12) リース取引の処理方法

(借手側)

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に準じた会計処理によっておりますが、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、平成20年3月末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首帳簿価額として計上しており、利息相当額については、その総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前当期純利益は27百万円(前連結会計年度末は72百万円)多く計上されております。

(13) リース取引の収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準はリース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

連結子会社については、該当事項はありません。

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社については、該当事項はありません。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が9,006百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が211百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

【未適用の会計基準等】

退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が295百万円増加する予定です。

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金及びその他資産（以下、「貸出金等」という。）のうち破綻先債権額、延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	1,101百万円	724百万円
延滞債権額	34,935百万円	33,892百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金等(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金等」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金等であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金等であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金等以外の貸出金等であります。

2. 貸出金等のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金等で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金等のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	19,797百万円	20,002百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金等で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
合計額	55,835百万円	54,618百万円

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	8,027百万円	7,194百万円

6. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	26,541百万円	26,819百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	156,623百万円	148,129百万円
リース投資資産	5,239百万円	5,347百万円
計	161,862百万円	153,477百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,050百万円	6,874百万円
債券貸借取引受入担保金	29,338百万円	39,218百万円
借入金	2,765百万円	22,378百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		
	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
有価証券	28,094百万円	28,155百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		
	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
保証金	567百万円	542百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
融資未実行残高	363,621百万円	396,965百万円
うち原契約期間が1年以内 のもの又は任意の時期に無 条件で取消可能なもの	357,846百万円	393,155百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年 3月31日公布法律第34号)に基づき、当行及び一部連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年 3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法上の路線価等に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
	15,908百万円	16,065百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
減価償却累計額	35,226百万円	34,854百万円

11.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	1,273百万円	1,273百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	一百万円

13.社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	一百万円

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	2,989百万円	2,856百万円

(連結損益計算書関係)

その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
貸出金償却	198百万円	433百万円
株式等売却損	864百万円	120百万円
株式等償却	1,595百万円	119百万円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	11,370百万円	1,762百万円
組替調整額	210百万円	1,521百万円
税効果調整前	11,159百万円	3,283百万円
税効果額	3,940百万円	1,159百万円
その他有価証券評価差額金	7,219百万円	2,124百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	250百万円	58百万円
組替調整額	276百万円	343百万円
税効果調整前	26百万円	401百万円
税効果額	9百万円	141百万円
繰延ヘッジ損益	16百万円	259百万円
その他の包括利益合計	7,236百万円	1,864百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	180,717	—	5,000	175,717	(注)
合計	180,717	—	5,000	175,717	
自己株式					
普通株式	6,527	728	5,000	2,255	(注)
合計	6,527	728	5,000	2,255	

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 8千株

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 720千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

取締役会決議に基づく自己株式消却による減少 5,000千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年 6 月22日 定時株主総会	普通株式	522	3.00	平成24年 3 月31日	平成24年 6 月25日
平成24年11月 9 日 取締役会	普通株式	522	3.00	平成24年 9 月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	520	利益剰余金	3.00	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月26日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	175,717	—	—	175,717	
合計	175,717	—	—	175,717	
自己株式					
普通株式	2,255	19	0	2,274	(注)
合計	2,255	19	0	2,274	

(注) 変動理由の概要

増加株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 19千株

減少株式数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買増しによる減少 0千株

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	520	3.00	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年11月8日 取締役会	普通株式	520	3.00	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	693	利益剰余金	4.00	平成26年3月31日	平成26年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
現金預け金勘定	75,369百万円	77,885百万円
当座預け金	91百万円	78百万円
普通預け金	180百万円	75百万円
定期預け金	20百万円	20百万円
その他預け金	2百万円	1百万円
現金及び現金同等物	75,074百万円	77,709百万円

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として電算機器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	45	39	—	6
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	45	39	—	6

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	30	29	—	1
無形固定資産	—	—	—	—
合 計	30	29	—	1

未経過リース料期末残高相当額等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
1年内	4	1
1年超	1	—
合計	6	1
リース資産減損勘定の残高	—	—

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
支払リース料	32	4
リース資産減損勘定の取崩額	—	—
減価償却費相当額	32	4
支払利息相当額	—	—
減損損失	—	—

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
リース料債権部分	13,881	14,284
見積残存価額分	240	347
受取利息相当額	882	872
リース投資資産	13,239	13,759

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)		当連結会計年度 (平成26年 3月31日)	
	リース債権	リース投資資産	リース債権	リース投資資産
1年以内	11	4,442	119	4,558
1年超2年以内	11	3,579	119	3,650
2年超3年以内	11	2,659	117	2,824
3年超4年以内	9	1,833	107	1,923
4年超5年以内	—	977	97	885
5年超	—	388	—	440

2. オペレーティング・リース取引

(解約不能なもの)

該当事項はありません。

3. 転リース取引

利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表上に計上している金額

(1) リース債権及びリース投資資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
リース投資資産	827	711

(2) リース債務

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
リース債務	827	711

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務及び貸出金業務、有価証券投資業務等の金融サービス事業を行っております。また必要に応じ、社債の発行等による資金調達も一部行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な状況が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び市場性のある国債等の債券や株式等の有価証券であります。従って、貸出金については、債務不履行によって生じる信用リスク及び市場金利の変動に伴い資産価値又は資金利益の減少が発生する可能性のある金利変動リスクを内包しております。また、有価証券については、市場金利や有価証券価格の変動に伴い資産価値又は資金利益の減少が発生する可能性のある金利変動リスク及び価格変動リスクのほか、発行体の信用リスクを内包しております。

なお、固定金利貸出金の一部、外貨建債券の一部及び定期預金の一部については、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。外貨建債券については、為替変動リスクを内包しておりますが、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。また、これらの固定金利貸出金、外貨建債券及び定期預金をヘッジ対象とし、金利スワップ取引、通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規定に基づき、信用供与について、与信審査、与信限度額管理、信用格付、保証や担保の設定等、与信管理に関する体制を整備し運営を行っております。これらの与信管理は、主に営業店及び審査部において行われ、また、定期的に経営陣による審議会や信用リスク管理部会を開催し、審議・報告を行っております。

なお、与信管理の状況については、監査部によるチェックが行われております。

市場リスクの管理

() 金利リスクの管理

当行グループは、ALM経営会議規程及びリスク管理に関する諸規定に基づき、ALM経営会議及びリスク管理会議において金利リスクの管理を行っており、固定金利資産・負債のヘッジ方針決定、金利ストレステストの実施、金利リスク量の計測・分析及び報告を行っております。

() 為替リスクの管理

当行グループは、市場リスクに関する諸規定に基づき為替リスクの管理を行っております。当行グループが保有する外貨建取引による資産及び負債については、為替レートの変動の影響を受けますが、外国為替持ち高は売持・買持均衡を基本に調整を行っており、収益への影響は限定的なものとなっております。

() 価格変動リスクの管理

当行グループは、市場リスクに関する諸規定に基づき価格変動リスクの管理を行っております。有価証券運用については、ALM経営会議において半期ごとに決定する有価証券の投資計画及び運営方針に基づき実施しております。実際の運用においては、事前審査、継続的なモニタリング、また取引種類ごとに運用限度額・保有基準を設定する等の方法を通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

() デリバティブ取引

デリバティブ取引は、ヘッジ及びアウトライト等の目的で実施しておりますが、取引の執行、ヘッジの有効性検証、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立したうえで、リスク管理に関する諸規定に基づき管理を行っております。

() 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、市場性のある債券や株式等の「有価証券」及び金利スワップ取引等の「デリバティブ取引」であります。

当行ではこれら金融資産及び金融負債の市場リスク量をVaR（バリュー・アット・リスク）により計測しており、リスク管理会議及びALM経営会議において、リスクテイク・リスクヘッジ方針の判断指標の一つとするなど、金利リスク及び価格変動リスクに係る定量的分析に利用しております。VaRの算定にあたっては、分散・共分散法（保有期間 純投資業務20営業日・投資有価証券業務60営業日・政策投資業務125営業日・バンキング業務250営業日、信頼水準99%、観測期間250営業日）を採用の上、リスクカテゴリー間の相関を考慮し算出しております。

当連結会計年度末における当行全体の市場リスク量は、全体で16,319百万円（前連結会計年度末は16,611百万円）であります。うち金利リスク量は9,442百万円（前連結会計年度末は13,763百万円）、うち株式リスク量は10,264百万円（前連結会計年度末は7,446百万円）であります。

なお、計測されたVaRの値については、バックテストによる検証を定期的に行っております。バックテストの結果、使用するリスク計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えておりますが、VaRは過去の相場変動をベースとして統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

また、「連結貸借対照表計上額」の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	75,369	75,369	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 有価証券	1,106,711	1,115,573	8,861
満期保有目的の債券	89,980	98,842	8,861
其他有価証券	1,016,730	1,016,730	—
(4) 貸出金	1,340,286		
貸倒引当金（ 1 ）	21,767		
	1,318,518	1,343,094	24,575
(5) リース債権及びリース投資資産	13,280		
貸倒引当金（ 1 ）	49		
	13,231	13,077	153
資産計	2,513,830	2,547,114	33,283
(1) 預金	2,220,172	2,220,344	171
(2) 譲渡性預金	96,592	96,592	—
(3) コールマネー及び売渡手形	30,815	30,815	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	29,338	29,338	—
(5) 借入金	22,382	22,411	29
(6) 社債	8,000	8,034	34
負債計	2,407,301	2,407,536	235
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,138)	(1,138)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(451)	(451)	—
デリバティブ取引計	(1,590)	(1,590)	—

（ 1 ） 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を、それぞれ控除しております。

（ 2 ） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	77,885	77,885	—
(2) コールローン及び買入手形	10,000	10,000	—
(3) 有価証券	1,100,839	1,109,344	8,505
満期保有目的の債券	95,887	104,392	8,505
其他有価証券	1,004,952	1,004,952	—
(4) 貸出金	1,377,130		
貸倒引当金（ 1 ）	21,643		
	1,355,486	1,378,242	22,755
(5) リース債権及びリース投資資産	14,298		
貸倒引当金（ 1 ）	36		
	14,262	13,863	398
資産計	2,558,474	2,589,336	30,862
(1) 預金	2,287,200	2,287,320	119
(2) 譲渡性預金	65,030	65,030	—
(3) コールマネー及び売渡手形	16,878	16,878	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	39,218	39,218	—
(5) 借入金	35,050	34,957	93
(6) 社債	—	—	—
負債計	2,443,379	2,443,406	26
デリバティブ取引（ 2 ）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(963)	(963)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(204)	(204)	—
デリバティブ取引計	(1,167)	(1,167)	—

- (1) 貸出金及びリース債権及びリース投資資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を、それぞれ控除しております。
- (2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

自行保証付私募債は、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を金利スワップのレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をスワップレートに債務者区分ごとの信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(5) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース料債権について種類及び債務者区分、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額から維持管理費相当額を控除した額を、債務者区分ごとに同様の新規取引を行った場合に想定される運用利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 預金、及び(2)譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び(4)債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、劣後特約付ローンはほぼ同じ契約期間である劣後特約付社債の市場価格を参考に現在価値を算定しております。その他の固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、金利スワップのレートで割り引いて現在価値を算定しております。

(6) 社債

当行の発行する社債（劣後特約付社債）の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、割引現在価値により算定した価額によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)其他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成25年３月31日）	当連結会計年度 （平成26年３月31日）
非上場株式（１）（２）	1,721	1,303
組合出資金（３）	65	367
合 計	1,787	1,670

（１） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（２） 前連結会計年度において、非上場株式について９百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。

（３） 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注３）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年３月31日）

（単位：百万円）

	１年以内	１年超 ３年以内	３年超 ５年以内	５年超 ７年以内	７年超 １０年以内	１０年超
預け金	27,312	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	5,172	7,403	13,224	2,611	7,865	53,703
うち国債	—	502	8,652	—	—	53,703
社債	5,172	6,900	4,572	2,611	7,865	—
其他有価証券のうち満期があるもの	180,964	247,213	234,416	73,581	225,515	17,723
うち国債	97,195	115,317	94,731	49,553	201,851	—
地方債	40,705	45,927	41,817	13,986	10,837	5,209
社債	24,577	64,361	64,558	6,824	12,826	7,414
外国債券	18,487	21,607	33,309	3,216	—	5,099
貸出金（ ）	401,826	264,239	211,951	112,904	105,799	190,228
リース債権及びリース投資資産	4,093	5,930	2,852	366	37	—
合 計	619,371	524,786	462,444	189,464	339,217	261,654

（ ） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない32,773百万円、期間の定めのないもの20,563百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	32,527	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	10,000	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	4,623	10,788	7,368	2,205	21,178	49,722
うち国債	501	4,974	3,689	—	14,161	49,722
社債	4,122	5,813	3,679	2,205	7,016	—
その他有価証券のうち満期があるもの	151,844	293,344	235,728	160,706	108,072	15,124
うち国債	73,441	155,340	84,304	139,105	82,356	—
地方債	28,941	44,242	42,135	13,631	10,264	4,526
社債	33,377	70,303	59,038	7,969	14,419	6,492
外国債券	16,083	23,457	50,249	—	1,031	4,105
貸出金（ ）	423,978	270,263	198,542	118,399	116,222	202,916
リース債権及びリース投資資産	4,318	6,391	3,143	400	45	—
合 計	627,293	580,787	444,782	281,712	245,518	267,762

（ ） 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,864百万円、期間の定めのないもの14,943百万円は含めておりません。

（注4）社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	2,099,309	105,503	15,358	—	—	—
譲渡性預金	96,592	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	30,815	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	29,338	—	—	—	—	—
借入金	5,852	6,523	2,442	7,338	225	—
社債	8,000	—	—	—	—	—
合 計	2,269,909	112,027	17,801	7,338	225	—

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（ ）	2,178,569	92,072	16,558	—	—	—
譲渡性預金	65,030	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	16,878	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	39,218	—	—	—	—	—
借入金	5,732	26,588	2,355	300	75	—
合 計	2,305,429	118,660	18,914	300	75	—

（ ） 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	0

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	62,857	70,146	7,289
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	26,523	28,097	1,574
	その他	—	—	—
	小計	89,380	98,244	8,863
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	600	598	1
	その他	—	—	—
	小計	600	598	1
合計		89,980	98,842	8,861

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	73,048	80,276	7,227
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	22,588	23,866	1,278
	その他	—	—	—
	小計	95,637	104,143	8,506
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	250	249	0
	その他	—	—	—
	小計	250	249	0
合計		95,887	104,392	8,505

３．その他有価証券

前連結会計年度（平成25年３月31日）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	14,486	10,027	4,459
	債券	884,750	868,263	16,487
	国債	558,649	547,281	11,367
	地方債	151,829	148,239	3,590
	短期社債	—	—	—
	社債	174,272	172,742	1,529
	その他	82,730	79,810	2,919
	外国債券	74,658	72,951	1,706
	その他	8,072	6,858	1,213
	小計	981,968	958,101	23,866
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	9,540	10,999	1,459
	債券	13,986	14,008	21
	国債	—	—	—
	地方債	6,653	6,674	20
	短期社債	—	—	—
	社債	7,333	7,334	0
	その他	11,235	11,399	164
	外国債券	7,061	7,141	80
	その他	4,173	4,258	84
	小計	34,762	36,407	1,645
合計		1,016,730	994,509	22,221

当連結会計年度（平成26年３月31日）

	種類	連結貸借対照 表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	17,430	11,434	5,995
	債券	828,693	816,523	12,169
	国債	524,546	516,243	8,302
	地方債	132,952	130,383	2,568
	短期社債	—	—	—
	社債	171,195	169,897	1,298
	その他	69,950	67,223	2,727
	外国債券	59,208	58,217	991
	その他	10,742	9,005	1,736
	小計	916,075	895,181	20,893
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	8,149	9,716	1,566
	債券	42,228	42,275	46
	国債	10,002	10,004	2
	地方債	10,790	10,819	29
	短期社債	—	—	—
	社債	21,436	21,452	15
	その他	38,498	38,841	342
	外国債券	35,720	35,996	276
	その他	2,778	2,845	66
	小計	88,877	90,833	1,955
合計		1,004,952	986,015	18,937

4. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,678	14	724
債券	200,449	2,586	276
国債	194,942	2,581	276
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	5,507	4	—
その他	4,965	188	254
外国債券	3,301	86	—
その他	1,664	102	254
合計	207,093	2,789	1,255

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,636	151	106
債券	176,148	1,807	484
国債	163,331	1,803	467
地方債	12,816	3	16
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	23,022	457	364
外国債券	19,640	—	344
その他	3,382	457	20
合計	200,807	2,416	955

5. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）については、時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合、又は、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落している場合で、有価証券発行会社の財務状況や過去の時価の推移等を勘案し、時価の回復可能性があると認められる場合を除き、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,584百万円（うち株式1,584百万円）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、145百万円（うち株式118百万円、その他の証券26百万円）であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,920	—

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	4,866	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	22,221
その他有価証券	22,221
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	7,846
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	14,374
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	14,372

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	18,937
その他有価証券	18,937
その他の金銭の信託	—
()繰延税金負債	6,686
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	12,250
()少数株主持分相当額	2
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	—
その他有価証券評価差額金	12,248

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,000	15,000	984	114
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	984	114

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
店頭	買建	—	—	—	—
	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	15,000	15,000	778	52
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	778	52

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	23,080	—	156	156
	買建	332	—	2	2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	154	154

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	29,748	—	187	187
	買建	178	—	2	2
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	184	184

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金、その他有価証券(外国証券)	—	—	—
	受取変動・支払固定		15,000	15,000	451
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		16,670	16,670	421
	合計		—	—	872

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成26年３月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動	預金	—	—	—
	受取変動・支払固定		5,000	5,000	204
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動	貸出金	—	—	—
	受取変動・支払固定		15,040	15,040	321
	合計		—	—	525

（注）１．主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

２．時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社につきましては退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社については併せて企業年金基金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

企業年金基金制度については平成16年6月1日に厚生年金基金制度より移行いたしました。

連結子会社については退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

区分	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	24,832
年金資産 (B)	12,306
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	12,525
未認識数理計算上の差異 (D)	3,443
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	9,082
前払年金費用 (F)	13
退職給付引当金 (E) - (F)	9,096

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

区分	金額(百万円)
勤務費用	711
利息費用	539
期待運用収益	178
数理計算上の差異の費用処理額	431
その他(臨時に支払った割増退職金等)	2
退職給付費用	1,501

(注) 1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2 上記退職給付費用以外に割増退職金として、当連結会計年度は3百万円を支払っております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 1.40%

(2) 期待運用収益率 1.70%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)

(5) 会計基準変更時差異の処理年数

平成12年度に一括費用処理しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。連結子会社につきましては退職一時金制度を設けており、一部の連結子会社については併せて企業年金基金制度を設けています。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

企業年金基金制度については平成16年6月1日に厚生年金基金制度より移行いたしました。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	24,532
勤務費用	786
利息費用	343
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	1,107
過去勤務費用の発生額	1,906
退職給付債務の期末残高	22,650

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	12,184
期待運用収益	255
数理計算上の差異の発生額	851
事業主からの拠出額	1,194
退職給付の支払額	661
その他(臨時に支払った割増退職金等)	3
年金資産の期末残高	13,828

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	15,220
年金資産	13,828
	1,391
非積立型制度の退職給付債務	7,429
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,821

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	8,830
退職給付に係る資産	8
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,821

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	786
利息費用	343
期待運用収益	255
数理計算上の差異の費用処理額	413
過去勤務費用の費用処理額	52
その他	3
確定給付制度に係る退職給付費用	1,231

(5)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	1,853
未認識数理計算上の差異	2,179
合計	326

(6)年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	43.56%
株式	27.04%
一般勘定	24.84%
現金及び預金	4.56%
合計	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7)数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.40%
長期期待運用収益率	2.10%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	178
退職給付費用	22
退職給付の支払額	19
制度への拠出額	4
退職給付に係る負債の期末残高	176

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	229
年金資産	119
	109
非積立型制度の退職給付債務	66
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	176
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	176

(3)退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 22百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,454百万円	10,317百万円
退職給付引当金	3,156百万円	—百万円
退職給付に係る負債	—百万円	3,059百万円
減価償却	550百万円	531百万円
偶発損失引当金	200百万円	140百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	—百万円
株式有税償却	1,470百万円	1,340百万円
その他	1,239百万円	1,184百万円
繰延税金資産小計	18,075百万円	16,574百万円
評価性引当額	8,297百万円	7,157百万円
繰延税金資産合計	9,777百万円	9,417百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	82百万円	82百万円
その他有価証券評価差額金	7,850百万円	6,686百万円
繰延税金負債合計	7,932百万円	6,768百万円
繰延税金資産の純額	1,845百万円	2,648百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.7%	37.7%
(調整)		
評価性引当額の増減()	3.7	16.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.3	1.3
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.2%	21.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は154百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当行の重要な業務の執行等を決定する経営会議が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当行グループは、当行に経営管理部門を置き、銀行業務を中心にリース業務、保証業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

「銀行業」は、預金業務、貸出金業務、為替業務等を中心とした銀行業務を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。「保証業」は、保証業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益及び利益、資産、負債、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項と概ね同一であります。

セグメント間の取引は、市場実勢価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益及び利益、資産、負債、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する経常収益	42,647	6,078	548	49,274	941	50,216	2	50,213
セグメント間の内部経常収益	204	915	148	1,268	1,716	2,984	2,984	—
計	42,851	6,993	696	50,542	2,658	53,200	2,987	50,213
セグメント利益	6,804	332	391	7,527	305	7,832	164	7,668
セグメント資産	2,602,925	19,982	5,046	2,627,955	6,764	2,634,719	22,440	2,612,279
セグメント負債	2,470,793	17,966	3,324	2,492,085	4,412	2,496,497	19,927	2,476,570
その他の項目								
減価償却費	2,963	46	7	3,017	8	3,025	149	3,175
資金運用収益	31,701	93	2	31,797	206	32,004	119	31,884
資金調達費用	2,141	161	—	2,303	30	2,333	107	2,226
特別利益	1	—	—	1	—	1	—	1
特別損失	255	0	—	255	0	255	—	255
(減損損失)	175	—	—	175	—	175	—	175
税金費用	2,822	27	161	3,012	47	3,060	0	3,059
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,250	44	—	1,295	11	1,306	—	1,306

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額は、セグメント間取引消去2,987百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去22,440百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去19,927百万円であります。

(4) その他の項目の調整額は、全額セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	保証業	計				
経常収益								
外部顧客に対する 経常収益	40,829	6,744	563	48,137	917	49,054	76	48,977
セグメント間の 内部経常収益	188	964	174	1,327	1,708	3,036	3,036	—
計	41,017	7,709	737	49,465	2,625	52,090	3,113	48,977
セグメント利益	8,235	331	578	9,145	247	9,393	9	9,384
セグメント資産	2,613,214	19,920	5,468	2,638,603	7,226	2,645,830	20,731	2,625,099
セグメント負債	2,478,235	17,729	3,220	2,499,184	4,650	2,503,835	18,358	2,485,476
その他の項目								
減価償却費	2,620	53	7	2,681	9	2,690	3	2,686
資金運用収益	30,693	98	2	30,794	179	30,973	101	30,871
資金調達費用	1,867	134	—	2,002	28	2,030	89	1,941
特別利益	3	—	—	3	—	3	—	3
特別損失	410	0	—	410	0	410	—	410
(減損損失)	47	—	—	47	—	47	—	47
税金費用	1,859	8	49	1,917	9	1,926	0	1,926
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,571	15	9	1,595	11	1,606	—	1,606

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業等を含んでおります。

3. 調整額の主なものは次のとおりであります。

(1) 経常収益の調整額は、セグメント間取引消去3,113百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去20,731百万円であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去18,358百万円であります。

(4) その他の項目の調整額は、全額セグメント間の取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位: 百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	21,804	13,120	7,137	5,984	2,166	50,213

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,602	12,766	7,000	6,646	1,962	48,977

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(１) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(２) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に有形固定資産を保有していないため、記載しておりません。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	保証業	計		
減損損失	175	—	—	175	—	175

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	保証業	計		
減損損失	47	—	—	47	—	47

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	763円24銭	780円18銭
1 株当たり当期純利益金額	20円75銭	34円85銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	135,709	139,622
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,316	4,305
(うち少数株主持分)	3,316	4,305
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額 (百万円)	132,393	135,316
1 株当たり純資産額の算定に用いられた連結会 計年度末の普通株式の数(千株)	173,461	173,442

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益金額		
当期純利益	百万円 3,615	6,044
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—
普通株式に係る当期純利益	百万円 3,615	6,044
普通株式の期中平均株式数	千株 174,156	173,451

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付適用指針」という。) を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の 1 株当たり純資産が、 1 円22銭減少しております。

(重要な後発事象)

当行は、株主の皆様への利益還元を通じて株主価値の向上を図るため、平成26年 5 月 9 日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く) に対する割合1.15%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 540,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年 5 月12日から平成26年 8 月22日まで |

なお、平成26年 5 月31日までに600千株を141百万円で取得しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	第1回期限前償還条項付 無担保社債(劣後特約付)	平成20年 6月20日	8,000	—	2.94	なし	平成30年 6月20日
合計	—	—	8,000	—	—	—	—

(注) 第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)の全額について平成25年6月20日に繰上償還しております。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
借入金	22,382	35,050	0.29	—
借入金	22,382	35,050	0.29	平成26年4月～ 平成33年4月
1年以内に返済予定の リース債務	327	251	(注) 2 —	—
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	500	460	(注) 2 —	平成27年4月～ 平成33年2月

- (注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2. リース債務は転リース取引によるものであり、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上していることから、平均利率を記載しておりません。
3. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	5,732	3,919	22,668	1,627	728
リース債務(百万円)	251	190	135	88	37

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項がないため、資産除去債務明細表は記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	12,667	25,195	36,744	48,977
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,557	3,706	5,514	8,977
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,317	1,659	2,775	6,044
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	7.59	9.57	16.00	34.85

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	7.59	1.97	6.43	18.85

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	75,204	77,812
現金	48,055	45,355
預け金	27,148	32,456
コールローン	-	10,000
買入金銭債権	2,490	2,219
商品有価証券	48	64
商品国債	21	31
商品地方債	26	32
金銭の信託	4,920	4,866
有価証券	8 1,109,299	8 1,103,187
国債	621,004	607,095
地方債	158,483	143,742
社債	13 208,728	13 215,470
株式	1 27,052	1 28,062
その他の証券	94,031	108,817
貸出金	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,344,181	2, 3, 4, 5, 7, 9 1,380,312
割引手形	6 8,027	6 7,194
手形貸付	45,261	48,909
証書貸付	1,106,207	1,150,161
当座貸越	184,684	174,046
外国為替	2,332	5,865
外国他店預け	2,308	5,844
買入外国為替	6 0	6 -
取立外国為替	24	20
その他資産	38,078	4,437
前払費用	55	33
未収収益	2,744	2,452
金融派生商品	159	98
その他の資産	8 35,118	8 1,852
有形固定資産	10 37,426	10 36,645
建物	7,864	7,433
土地	25,896	25,923
リース資産	2,030	1,837
建設仮勘定	71	2
その他の有形固定資産	1,563	1,448
無形固定資産	2,050	1,260
ソフトウェア	1,539	722
リース資産	343	309
その他の無形固定資産	167	229
前払年金費用	13	8
繰延税金資産	1,524	2,059
支払承諾見返	13 6,409	13 5,302
貸倒引当金	21,055	20,942
資産の部合計	2,602,925	2,613,099

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
預金	8 2,227,302	8 2,293,412
当座預金	111,463	101,575
普通預金	1,126,042	1,182,941
貯蓄預金	52,616	50,384
通知預金	8,498	7,585
定期預金	889,404	914,675
その他の預金	39,277	36,250
譲渡性預金	96,592	65,030
コールマネー	30,815	16,878
債券貸借取引受入担保金	8 29,338	8 39,218
借入金	8, 11 14,768	8, 11 27,108
借入金	14,768	27,108
外国為替	261	97
売渡外国為替	260	96
未払外国為替	0	1
社債	12 8,000	12 -
その他負債	40,963	14,971
未払法人税等	1,117	1,015
未払費用	1,253	994
前受収益	539	848
金融派生商品	1,750	1,265
リース債務	2,493	2,255
その他の負債	33,808	8,591
役員賞与引当金	54	63
退職給付引当金	8,917	8,503
偶発損失引当金	548	397
睡眠預金払戻損失引当金	234	355
再評価に係る繰延税金負債	6,586	6,569
支払承諾	13 6,409	13 5,302
負債の部合計	2,470,793	2,477,909
純資産の部		
資本金	24,404	24,404
資本剰余金	19,914	19,914
資本準備金	19,914	19,914
利益剰余金	64,458	69,405
利益準備金	7,531	7,531
その他利益剰余金	56,926	61,873
別途積立金	50,000	50,000
固定資産圧縮積立金	150	150
土地特別積立金	143	143
繰越利益剰余金	6,632	11,579
自己株式	732	736
株主資本合計	108,045	112,987
その他有価証券評価差額金	14,372	12,248
繰延ヘッジ損益	716	457
土地再評価差額金	10,430	10,411
評価・換算差額等合計	24,086	22,202
純資産の部合計	132,131	135,190
負債及び純資産の部合計	2,602,925	2,613,099

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
経常収益	42,851	41,017
資金運用収益	31,701	30,693
貸出金利息	21,613	20,415
有価証券利息配当金	9,998	10,140
コールローン利息	27	53
預け金利息	1	3
その他の受入利息	60	80
役務取引等収益	6,666	6,562
受入為替手数料	2,405	2,375
その他の役務収益	4,261	4,186
その他業務収益	3,063	2,148
外国為替売買益	-	0
商品有価証券売買益	5	4
国債等債券売却益	2,708	1,817
国債等債券償還益	340	217
金融派生商品収益	-	108
その他の業務収益	8	0
その他経常収益	1,419	1,613
償却債権取立益	315	240
株式等売却益	80	598
その他の経常収益	1,024	774
経常費用	36,047	32,782
資金調達費用	2,141	1,867
預金利息	1,059	1,071
譲渡性預金利息	120	132
コールマネー利息	42	57
債券貸借取引支払利息	50	60
借入金利息	232	125
社債利息	234	52
金利スワップ支払利息	400	367
その他の支払利息	1	0
役務取引等費用	2,799	2,877
支払為替手数料	619	674
その他の役務費用	2,179	2,202
その他業務費用	577	862
外国為替売買損	0	-
国債等債券売却損	391	835
国債等債券償却	-	26
金融派生商品費用	184	-
営業経費	26,245	25,534
その他経常費用	4,284	1,641
貸倒引当金繰入額	1,284	636
貸出金償却	196	432
株式等売却損	864	120
株式等償却	1,595	119
金銭の信託運用損	15	52
その他の経常費用	327	280
経常利益	6,804	8,235

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
特別利益	1	3
固定資産処分益	1	3
特別損失	255	410
固定資産処分損	79	357
減損損失	175	47
その他の特別損失	-	5
税引前当期純利益	6,550	7,827
法人税、住民税及び事業税	1,027	1,393
法人税等調整額	1,794	466
法人税等合計	2,822	1,859
当期純利益	3,727	5,968

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	24,404	19,914	367	20,281
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
自己株式の消却			1,623	1,623
その他資本剰余金 の負の残高の振替			1,255	1,255
土地再評価差額金 の取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	367	367
当期末残高	24,404	19,914	—	19,914

(単位：百万円)

	株主資本							
	利益剰余金						自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		別途積立金	固定資産圧縮 積立金	土地特別 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,531	50,000	150	143	5,128	62,954	2,204	105,436
当期変動額								
剰余金の配当					1,045	1,045		1,045
当期純利益					3,727	3,727		3,727
自己株式の取得							150	150
自己株式の処分							0	0
自己株式の消却							1,623	—
その他資本剰余金 の負の残高の振替					1,255	1,255		—
土地再評価差額金 の取崩					76	76		76
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	1,503	1,503	1,472	2,608
当期末残高	7,531	50,000	150	143	6,632	64,458	732	108,045

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,153	733	10,507	16,927	122,364
当期変動額					
剰余金の配当					1,045
当期純利益					3,727
自己株式の取得					150
自己株式の処分					0
自己株式の消却					—
その他資本剰余金 の負の残高の振替					—
土地再評価差額金 の取崩					76
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	7,218	16	76	7,159	7,159
当期変動額合計	7,218	16	76	7,159	9,767
当期末残高	14,372	716	10,430	24,086	132,131

当事業年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	24,404	19,914	—	19,914
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			0	0
その他資本剰余金 の負の残高の振替			0	0
土地再評価差額金 の取崩				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	24,404	19,914	—	19,914

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	利益剰余金						自己株式	
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計		
		別途積立金	固定資産圧縮 積立金	土地特別 積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	7,531	50,000	150	143	6,632	64,458	732	108,045
当期変動額								
剰余金の配当					1,040	1,040		1,040
当期純利益					5,968	5,968		5,968
自己株式の取得							4	4
自己株式の処分							0	0
その他資本剰余金 の負の残高の振替					0	0		—
土地再評価差額金 の取崩					19	19		19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	4,946	4,946	4	4,942
当期末残高	7,531	50,000	150	143	11,579	69,405	736	112,987

(単位：百万円)

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	14,372	716	10,430	24,086	132,131
当期変動額					
剰余金の配当					1,040
当期純利益					5,968
自己株式の取得					4
自己株式の処分					0
その他資本剰余金 の負の残高の振替					—
土地再評価差額金 の取崩					19
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,124	259	19	1,884	1,884
当期変動額合計	2,124	259	19	1,884	3,058
当期末残高	12,248	457	10,411	22,202	135,190

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：19～50年

その他：3～20年

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額から担保評価額等を控除した純与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,855百万円(前事業年度末は10,669百万円)であります。

- (2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要と認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（３年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（１０年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、業務上発生する可能性のある偶発損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び資金関連スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【表示方法の変更】

1. 前事業年度において「その他資産」の「その他の資産」に含めていた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号平成25年９月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「その他の資産」に表示していた13百万円は、「前払年金費用」13百万円として組み替えております。

2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「その他資産」の「有価証券未収金」は、資産総額の100分の1以下となったため、当事業年度においては「その他の資産」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」の「有価証券未収金」に表示しておりました33,126百万円は、「その他の資産」として組み替えております。

3. 配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

4. 以下の事項について、記載を省略しております。

(1) 財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。

(2) 財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

- (3) 財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (4) 財務諸表等規則第42条に定める事業用土地の再評価に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (5) 財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (6) 財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- (7) 財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により記載を省略しております。
- (8) 財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- (9) 財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
株式	1,585百万円	1,460百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
破綻先債権額	610百万円	369百万円
延滞債権額	33,676百万円	32,626百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	—百万円	—百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
貸出条件緩和債権額	19,797百万円	20,002百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
合計額	54,084百万円	52,997百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	8,027百万円	7,194百万円

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	26,541百万円	26,819百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	156,623百万円	148,129百万円
担保資産に対応する債務		
預金	8,050百万円	6,874百万円
債券貸借取引受入担保金	29,338百万円	39,218百万円
借入金	—百万円	20,000百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有価証券	28,094百万円	28,155百万円
また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。		

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証金	567百万円	541百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
融資未実行残高	344,361百万円	378,488百万円
うち原契約期間が1年以内 のもの又は任意の時期に無 条件で取消可能なもの	338,587百万円	374,678百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,273百万円 (—百万円)	1,273百万円 (—百万円)

11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付借入金	7,000百万円	—百万円

12. 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
劣後特約付社債	8,000百万円	—百万円

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	2,989百万円	2,856百万円

(有価証券関係)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	1,585	1,460

(注) 子会社株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	10,747百万円	9,627百万円
退職給付引当金	3,148百万円	3,002百万円
減価償却	550百万円	523百万円
偶発損失引当金	200百万円	140百万円
その他有価証券評価差額金	4百万円	—百万円
株式有税償却	1,470百万円	1,326百万円
その他	1,187百万円	962百万円
繰延税金資産小計	17,310百万円	15,581百万円
評価性引当額	7,853百万円	6,754百万円
繰延税金資産合計	9,456百万円	8,827百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	82百万円	82百万円
その他有価証券評価差額金	7,849百万円	6,685百万円
繰延税金負債合計	7,931百万円	6,767百万円
繰延税金資産の純額	1,524百万円	2,059百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.7%	37.7%
評価性引当額の増減()	4.9	14.0
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.5	1.5
住民税均等割額	0.6	0.5
その他	0.8	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.0%	23.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.7%から35.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産は153百万円減少し、法人税等調整額は同額増加しております。

(重要な後発事象)

当行は、株主の皆様への利益還元を通じて株主価値の向上を図るため、平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 2,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.15%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 540,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成26年5月12日から平成26年8月22日まで |

なお、平成26年5月31日までに600千株を141百万円で取得しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,225	200	684 (0)	30,741	23,307	555	7,433
土地	25,896 [17,016]	76	49 (19) [36]	25,923 [16,980]	—	—	25,923
リース資産	3,299	625	385 (—)	3,539	1,701	656	1,837
建設仮勘定	71	2	71 (—)	2	—	—	2
その他の 有形固定資産	11,025	196	1,123 (27)	10,098	8,650	204	1,448
有形固定資産計	71,517	1,101	2,314 (47)	70,304	33,659	1,415	36,645
無形固定資産							
ソフトウェア	11,014	299	1,783 (—)	9,529	8,806	1,061	722
リース資産	667	108	30 (—)	744	435	140	309
その他の 無形固定資産	274	123	58 (—)	339	110	3	229
無形固定資産計	11,955	531	1,872 (—)	10,613	9,353	1,204	1,260

- (注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。
2. 当期首残高欄及び当期末残高欄における[]内は、土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の残高であります。また、当期減少額欄における[]内は土地再評価差額(繰延税金負債控除前)の減少であり、土地の売却及び減損損失の計上によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	21,055	20,942	749	20,305	20,942
一般貸倒引当金	9,465	8,368	—	9,465	8,368
個別貸倒引当金	11,590	12,574	749	10,840	12,574
うち非居住者向け 債権分	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	54	63	54	—	63
睡眠預金払戻損失引当金	234	355	101	132	355
偶発損失引当金	548	397	129	419	397
計	21,893	21,759	1,035	20,857	21,759

- (注) 貸倒引当金、睡眠預金払戻損失引当金及び偶発損失引当金の当期減少額(その他)欄に記載の減少額は洗替による取崩によるものであります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,117	1,796	1,805	93	1,015
未払法人税等	836	1,361	1,353	67	776
未払事業税	281	435	451	26	238

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	長崎県長崎市において発行する長崎新聞および日本経済新聞に掲載
株主に対する特典	ありません。

(注) 1. 当行は、当行の株主が有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、長崎県長崎市において発行する長崎新聞および日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当銀行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。

<http://www.18bank.co.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自	平成24年4月1日	平成25年6月26日
(第238期)	至	平成25年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書

事業年度	自	平成24年4月1日	平成25年6月26日
(第238期)	至	平成25年3月31日	関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第239期	自	平成25年4月1日	平成25年8月7日
第1四半期	至	平成25年6月30日	関東財務局長に提出

第239期	自	平成25年7月1日	平成25年11月22日
第2四半期	至	平成25年9月30日	関東財務局長に提出

第239期	自	平成25年10月1日	平成26年2月7日
第3四半期	至	平成25年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項 第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)	平成25年6月27日 関東財務局長に提出
--	-------------------------

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年6月2日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月24日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	井	淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	松	啓 輔

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社十八銀行の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社十八銀行が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月24日

株式会社十八銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	増	田	靖
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福	井	淳
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	松	啓 輔

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社十八銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第239期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十八銀行の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。